

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月28日

【事業年度】 第25期(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

【会社名】 株式会社D Dホールディングス

【英訳名】 DD Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松村 厚久

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階

【電話番号】 03 - 6858 - 6080(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括 樋口 康弘

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目1番23号 三田NNビル18階

【電話番号】 03 - 6858 - 6080(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理統括 樋口 康弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
売上高 (千円)	30,509,871	45,077,363	50,973,184	57,369,899	23,483,176
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	1,435,975	2,223,378	2,232,493	2,916,053	9,034,783
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	648,538	1,010,655	1,085,808	1,442,267	8,507,539
包括利益 (千円)	613,110	1,879,199	410,823	1,638,058	9,139,670
純資産額 (千円)	3,955,895	5,981,215	6,267,572	8,533,177	301,571
総資産額 (千円)	18,737,640	27,653,048	26,537,899	38,579,869	31,309,087
1株当たり純資産額 (円)	256.02	366.48	377.86	457.70	60.20
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失( ) (円)	43.26	66.21	70.94	94.24	550.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	42.95	66.16		94.24	
自己資本比率 (%)	20.8	20.3	21.8	18.2	3.1
自己資本利益率 (%)	18.6	21.3	19.1	22.6	
株価収益率 (倍)	18.9	27.8	14.2	12.9	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,621,858	2,003,783	2,949,003	3,876,868	6,844,922
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,037,604	3,640,105	699,083	4,964,503	1,199,739
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,376,965	886,459	1,223,920	3,236,239	5,756,777
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	4,845,419	4,793,107	5,801,903	8,348,033	4,525,716
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	879 (3,602)	1,631 (6,735)	1,717 (7,123)	1,969 (7,503)	1,369 (3,502)

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第25期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第25期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

6. 当社は、2019年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第24期の期首から適用しており、第23期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月	2021年 2月
売上高及び営業収益 (千円)	14,537,474	8,751,687	2,970,002	2,994,801	1,071,206
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	518,524	820,182	1,057,189	1,133,404	666,520
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	161,841	182,687	1,024,814	945,977	941,751
資本金 (千円)	661,067	699,384	699,384	699,384	993,131
発行済株式総数 (株)	7,779,900	7,821,360	7,821,360	15,642,720	16,717,820
純資産額 (千円)	1,838,634	2,383,137	2,534,921	3,274,728	2,854,920
総資産額 (千円)	13,111,501	12,061,655	13,172,537	19,252,158	23,610,429
1株当たり純資産額 (円)	120.74	155.71	165.63	213.97	173.86
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	15.00 ( )	15.00 ( )	18.00 ( )	13.50 (9.00)	( )
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失( ) (円)	10.79	11.96	66.96	61.81	60.97
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	10.72				
自己資本比率 (%)	14.0	19.8	19.2	17.0	12.1
自己資本利益率 (%)	9.7	8.7	41.7	32.6	
株価収益率 (倍)	75.6		15.0	19.6	
配当性向 (%)	69.5		13.4	14.6	
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	514 (1,855)	98 (65)	102 (115)	89 (95)	74 (54)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	166.2 (120.9)	374.4 (142.2)	207.8 (132.2)	251.7 (127.3)	141.3 (161.0)
最高株価 (円)	1,950	5,670	4,035	1,896 (3,305)	1,320
最低株価 (円)	907	1,452	1,770	1,210 (1,807)	502

(注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等が含まれておりません。

2. 第22期、第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第23期、第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第25期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第22期、第25期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第22期の経営指標等の大幅な変動は、2017年9月1日付で会社分割を行い持株会社体制へ移行したことによるものであります。

7. 当社は、2019年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益並びに配当性向を算定しております。

8. 当社は、2017年9月1日より持株会社体制へ移行しております。そのため、従来売上高としておりました表記を第22期より売上高及び営業収益としております。
9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第24期の期首から適用しており、第23期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
10. 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
11. 第24期の最高・最低株価のうち（ ）書きは株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

1995年6月	「日焼けサロンマーメイド 池袋店」(東京都豊島区東池袋)を開店
1996年3月	東京都豊島区東池袋に、「有限会社エイアンドワイビューティサプライ」を設立
2001年6月	初の飲食店である「VAMPIRE CAFE」(東京都中央区銀座)を開店し、飲食店経営を開始
2002年12月	有限会社から株式会社に組織変更。同時に商号を「株式会社ダイヤモンドダイニング」に変更 本店を東京都台東区東上野に移転
2005年3月	本店を東京都中央区銀座に移転
2005年12月	「日焼けサロンマーメイド 池袋店」を閉店し、日焼けサロン事業から撤退
2006年9月	本店を東京都港区東新橋に移転
2007年3月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に株式を上場
2008年6月	株式会社サンプルの発行済株式を100.0%取得し、連結子会社化
2008年12月	株式会社シークレットテーブルを設立(100.0%出資子会社)し、株式会社シークレットテーブルと株式会社フードスコープとの間で事業譲渡契約を締結
2009年5月	株式会社ゴールデンマジックを設立(100.0%出資子会社)し、連結子会社化
2009年7月	株式会社シークレットテーブルが株式会社フードスコープから事業譲受、計33店舗を取得 株式会社ゴールデンマジックが「九州 熱中屋」ブランド1店舗目(東京都港区港南)を開店
2010年6月	共同出資(持分50.0%)による合併会社として株式会社土佐社中を設立し、子会社化(注)1
2010年9月	株式会社吉田卯三郎商店(現 株式会社D D プラス)の発行済株式を100.0%取得し、同社を連結子会社化
2010年10月	マルチコンセプト(個店)戦略により100店舗100ブランドを達成 上場株券市場区分を新JASDAQスタンダードへ移行
2011年6月	株式会社バグースの発行済株式を100.0%取得し、同社を連結子会社化 アミューズメント事業を開始 本店を東京都港区西新橋に移転
2011年10月	米国にDiamond Dining International Corporationを設立(100.0%出資子会社)し、同社を連結子会社化
2011年11月	Diamond Dining International CorporationがDream Dining Honolulu LLC.(現 Shokudo Japanese LLC.、米国ハワイ州ホノルルにて日本食レストラン「SHOKUDO(食堂)」を運営)を連結子会社化
2013年3月	株式会社シークレットテーブルを吸収合併 株式会社バグースの飲食事業部門を会社分割し、当社に承継
2013年3月 ~ 2013年5月	マルチブランド(複数)戦略を加速させるため、ブランド集約及び統一を実施。当社は既存店舗の一部を「九州 黒太鼓」「鳥福」「腹黒屋」「GLASS DANCE」「ベルサイユの豚」「薩摩ごかもん」、 株式会社ゴールデンマジックが既存5店舗を「九州 熱中屋」へリニューアルオープン
2013年6月	Diamond Dining International CorporationがBuho Waikiki LLC.を設立し、同社を連結子会社化
2013年11月	本店を東京都港区芝に移転
2014年4月	KOMARS F&B PTE.LTD.(シンガポール:現Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.)の発行済株式を100.0%取得し、同社を連結子会社化
2014年10月	株式会社ゴールデンマジックが萩原商事株式会社・有限会社サンクスから事業譲受、計8店舗を取得
2014年11月	株式会社東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第二部へ市場変更
2014年12月	Diamond Dining International CorporationがDiamond Wedding LLC.を設立、KNG Corporationから事業譲受し、同社を連結子会社化
2015年3月	株式会社ゴールデンマジックが関西養老乃瀧株式会社から固定資産の取得及び事業譲受により計13店舗を取得
2015年6月	株式会社The Sailingの発行済株式を51.0%取得し、同社を連結子会社化(注)2
2015年7月	株式会社東京証券取引所市場第二部から同取引所市場第一部へ市場変更 Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.がDiamond Dining Macau Limitedの発行済株式を60.0%取得し、同社を連結子会社化
2016年9月	株式会社ゼットン(証券コード3057)の発行済株式を42.0%取得し、同社を持分法適用関連会社化
2017年3月	持株会社体制へ移行のため株式会社ダイヤモンドダイニング分割準備会社(現 株式会社ダイヤモンドダイニング)を100.0%出資にて設立
2017年6月	株式会社ゼットンが「連結財務諸表に関する会計基準7-2」に該当し、連結子会社化 株式会社商業藝術の発行済株式を100.0%取得し、連結子会社化

2017年9月	吸収分割契約に基づき、当社が営むグループ経営管理事業を除く一切の事業を株式会社ダイヤモンドダイニング分割準備会社(現 株式会社ダイヤモンドダイニング)に承継し、持株会社体制へ移行するとともに、商号を株式会社D Dホールディングスに変更
2017年12月	株式会社エスエルディー(証券コード3223)の発行済株式を44.1%取得し、同社を持分法適用関連会社化
2018年4月	Diamond Wedding LLC.が日本に合同会社CHEERを100.0%出資にて設立
2018年11月	株式会社D Dホールディングスベンチャーキャピタルを100.0%出資にて設立 株式会社フードビジネスキャストを100.0%出資にて設立
2019年3月	株式会社エスエルディーが「連結財務諸表に関する会計基準7-2」に該当し、連結子会社化 株式会社D DホールディングスベンチャーキャピタルがDD Holdings Open Innovation Fund 投資事業有限責任組合を設立
2019年5月	株式会社エスエルディーの第三者割当増資を引受け
2019年12月	湘南レーベル株式会社の株式取得、及び、合同会社サニーサイドインの全持分取得による両社(湘南レーベル株式会社の子会社である合同会社ホテルバンク含む)が「連結財務諸表に関する会計基準7-2」に該当し、連結子会社化 湘南ファンド第1号特定目的会社の優先出資証券取得
2020年9月	株式会社ダイヤモンドダイニングを合併存続会社とし、4社(株式会社ゴールデンマジック、株式会社商業藝術、株式会社サンブール、株式会社The Sailing)を吸収合併
2020年11月	株式会社ゼットンが第三者割当増資を実施したことにより、当社の持分比率が減少したため、連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社化

(注) 1. 2017年5月、同社の株式の一部を売却し当社の持分は25.0%となっております。

2. 2016年6月、同社の株式全てを追加取得し当社の完全子会社となっておりますが、2020年9月に株式会社ダイヤモンドダイニングを合併存続会社とした吸収合併を行っております。

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、連結子会社18社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社2社及び持分法非適用関連会社1社の計23社で構成されており、飲食事業、アミューズメント事業、不動産サービス事業を展開しております。

当社の関係会社の事業におけるセグメントとの関連は次のとおりであり、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。また、当社は純粋持株会社であります。

#### < 飲食事業 >

レストラン及び居酒屋等を自社グループで業態開発し、国内では都心部及び首都圏主要都市を中心に直営にて展開しております。

また、海外では米国ハワイ州において直営にて展開しております。

(国内)株式会社ダイヤモンドダイニング、合同会社CHEER、株式会社フードビジネスキャスティング、株式会社D Dホールディングスベンチャーキャピタル、株式会社エスエルディー、DD Holdings Open Innovation Fund投資事業有限責任組合、株式会社ゼットン(持分法適用関連会社)  
(海外)Diamond Dining International Corporation、Shokudo Japanese LLC.、Buho Waikiki LLC.、Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.、Diamond Dining Macau Limited、Bread&Butter LLC.、Diamond Wedding LLC.、ZETTON, INC.(持分法適用関連会社)

#### < アミューズメント事業 >

「BAGUS」ブランドにて高級感のあるビリヤード、ダーツ、カラオケ、シミュレーションゴルフ、複合カフェ、カプセルホテル等の店舗を都内中心に直営にて展開しております。

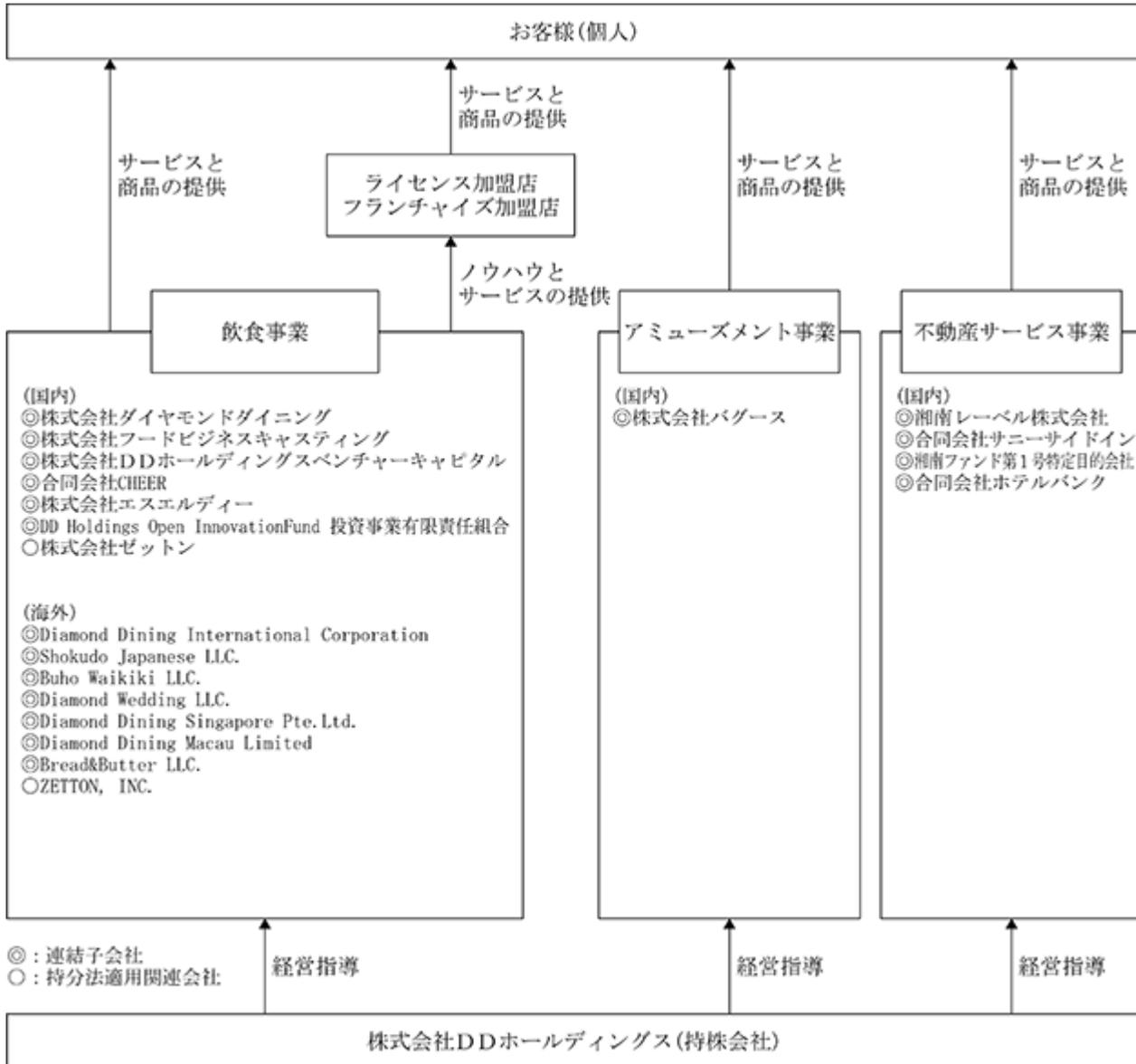
(国内)株式会社バグース

#### < 不動産サービス事業 >

「湘南を世界のSHONANへ」というスローガンのもと、湘南の感度の高いビーチカルチャーをベースとした、人々の暮らしにかかわる事業に注力しており、神奈川県におけるホテル運営事業の他、飲食事業、貸コンテナ事業、賃貸事業、戸建て不動産販売事業、貸別荘事業等、複数の事業を展開しております。

(国内)湘南レーベル株式会社、湘南ファンド第1号特定目的会社、合同会社サニーサイドイン、合同会社ホテルバンク

事業系統図は、以下のとおりです。



(注) 非連結子会社1社及び持分法非適用関連会社1社につきましては、重要性がないため、上記事業系統図内には記載しておりません。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
(連結子会社) 株式会社ダイヤモンドダイニング(注)2.4.6.	東京都港区	100,000千円	飲食事業	直接100.0%	役員の兼務 2名 資金の貸付及び債務保証をしております。
株式会社バグース(注)2.5.	東京都港区	92,400千円	アミューズメント事業	直接100.0%	資金の借入をしております。
合同会社CHEER(注)7.	東京都港区	5,000千円	飲食事業	直接100.0%	資金の貸付をしております。
株式会社フードビジネスキャスティング(注)8.	東京都港区	10,000千円	飲食事業	直接100.0%	役員の兼務 3名 資金の貸付をしております。
株式会社エスエルディー(注)3.9.	東京都港区	48,876千円	飲食事業	直接42.9%	役員の兼務 1名 資金の貸付をしております。
DD Holdings Open Innovation Fund 投資事業有限責任組合(注)2.	東京都港区	431,000千円	飲食事業	直接23.2% 間接0.2%	出資持分
湘南レーベル株式会社(注)2.	神奈川県藤沢市	100,000千円	不動産サービス事業	直接90.1%	役員の兼務 4名 債務保証をしております。
湘南ファンド第1号特定目的会社(注)2.	東京都新宿区	105,100千円	不動産サービス事業	直接4.8% 間接85.7%	出資持分
Diamond Dining International Corporation(注)2.	米国デラウェア州	1,000千ドル	飲食事業	直接100.0%	役員の兼務 2名 資金の貸付をしております。
Buho Waikiki LLC.(注)2.10.	米国ハワイ州		飲食事業	間接100.0%	役員の兼務 1名
Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.(注)2.	シンガポール	4,439千シンガポールドル	飲食事業	直接100.0%	役員の兼務 1名 資金の借入をしております。
Diamond Dining Macau Limited(注)2.	中国マカオ特別行政区	16,000千マカオパタカ	飲食事業	間接60.0%	役員の兼務 2名
その他 6社					
(持分法適用関連会社) ㈱ゼットン(子会社1社含む)(注)3.11.	愛知県名古屋市中区	561,288千円	飲食事業	直接37.4%	資金の貸付をしております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. 株式会社ダイヤモンドダイニングについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	10,047,130千円
	(2)経常損失	2,851,755千円
	(3)当期純損失	3,405,163千円
	(4)純資産額	3,746,550千円
	(5)総資産額	8,706,560千円

5. 株式会社バグースについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	4,555,735千円
	(2)経常損失	1,295,252千円
	(3)当期純損失	944,962千円
	(4)純資産額	3,158,837千円
	(5)総資産額	4,196,967千円

6. 債務超過会社であり、債務超過額は3,746,550千円であります。

7. 債務超過会社であり、債務超過額は46,129千円であります。

8. 債務超過会社であり、債務超過額は105,467千円であります。

9. 債務超過会社であり、債務超過額は332,683千円であります。

10. Buho Waikiki LLC.の資本金につきましては、該当項目がないため表示しておりません。

11. 連結子会社であった株式会社ゼットンは2020年11月に同社の第三者割当増資により当社の持分比率が減少したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
飲食事業	1,064 (2,904)
アミューズメント事業	183 ( 478)
不動産サービス事業	48 ( 66)
全社(共通)	74 ( 54)
合計	1,369 (3,502)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、主に店舗以外に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が600人減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う店舗閉鎖等による退職によるものです。
4. 前連結会計年度末に比べ、臨時雇用者数が4,001人減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業や営業時間短縮などにより、労働時間が減少したこと等によるものです。

## (2) 提出会社の状況

2021年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
74(54)	42.2	7.7	5,214

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 平均年間給与には、賞与、基準外賃金及び業績賞与を含んでおります。
3. 提出会社の従業員数は、全て全社(共通)セグメントに係る人員です。
4. 前事業年度末に比べ、従業員数が15人、臨時雇用者数が41人減少しております。これは、希望退職の実施等によるものです。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針(経営方針)

当社グループは、「世界に誇る「オープンイノベーション企業」を経営理念として、グループ各社の理念・個性を尊重しつつオープンコミュニケーション(自由な発言や交流)による相互補完と相乗効果で企業価値の最大化を追求しております。これにより、株主様、お客様及び従業員などのステークホルダーの満足度向上や信頼構築、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、「飲食事業」「アミューズメント事業」「不動産サービス事業」という3つの中核事業を有し、お客様の嗜好の多様化に対応する事業を展開しております。

飲食事業においては、従来の飲食店とは一味違った「非日常性」と「食への熱狂的なこだわり」を基本コンセプトとしたレストラン及び居酒屋等を自社グループで業態開発を行い、複数ブランド展開の強みを活かした“ドミナント戦略(集中出店)”のもと国内都心部及び国内主要都市を中心に直営にて展開し、ウェディング施設を直営にて展開するなど、出店立地に応じた業態を開発しお客様のニーズに対応することで持続的かつ安定した事業拡大を行ってまいりました。

アミューズメント事業においては、高級感のあるビリヤード、ダーツ、カラオケ、シュミレーションゴルフ、複合カフェ等の店舗展開を「BAGUS」ブランドにて運営し、その他カプセルホテル「GLANSIT」等を都心部中心に他社との圧倒的な差別化を行い、お客様から圧倒的に支持される事業展開を行ってまいりました。

不動産サービス事業においては、神奈川県におけるホテル運営他、貸コンテナ、不動産賃貸、戸建て不動産販売、貸別荘等の複数の事業を展開し、湘南の感度の高いビーチカルチャーをベースとした、人々の暮らしにかかわる事業を展開し着実に成長を続けてまいりました。

引き続き、ライフスタイルの変化などの外部環境の厳しさが増すと目される中、3つの中核事業からなるポートフォリオをより強固にするべく、「既存事業の高収益体質化」「企業風土の醸成」「リスク管理体制の強化」「お客様、お取引先、従業員の安全確保」について積極的に取り組み、複数の成長軸をもって業容の拡大を図ってまいります。

#### (3) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、従前から「連結売上高600億円」「営業利益率7.0%」を重要な経営目標としておりましたが、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上高の大幅な落ち込みにより当連結会計年度に債務超過となっております。また、2022年2月期以降も新型コロナウイルス感染症拡大の影響が一定期間継続する見込みであることから、中長期的な業績回復・成長を見据えた経営合理化策や債務超過解消へ向けた取組等の抜本的な構造改革を推進し、2022年2月期の営業損益の黒字化を目指し当該状況の解消、改善に努めてまいります。

#### (4) 経営環境

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、消費者の会食自粛の継続等により、一部店舗では再び臨時休業や営業時間短縮を余儀なくされたほか、ソーシャルディスタンス等の感染拡大防止対策による客席数の減少に加えて、在宅勤務の継続等の消費者の行動変化に伴う売上機会損失も発生し、過去に類を見ないほど業績に甚大な影響を受けました。同宣言解除後は、当社グループは、社会的責任を果たすべく、店舗における感染防止対策を重点的に講じ、社会的距離(ソーシャルディスタンス)の確保、店舗設備における消毒・清掃の強化、従業員の出勤前の検温、マスクの着用、手洗い消毒等を徹底しながら、お客様の安全と健康を守ることを最優先に取り組み、営業に努めてまいりました。また、各セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響の急拡大による一般家庭の外出自粛や「新しい生活様式」に対応すべく、各種営業施策、営業時間の変更、テイクアウト・デリバリー、ランチタイムの需要増等にも対応し、政府主導の「Go To Travel」や「Go To Eat」のキャンペーンへ積極的に参画するなど全社一丸となって取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、2020年11月下旬には東京都や大阪府等により営業時間の短縮要請が発せられ、2021年1月には1都2府8県を対象として政府より発出された緊急事態宣言及びその後の対象府県の拡大による営業時間の更なる短縮や外出

自粛・テレワークの推進要請を受け、飲食事業、アミューズメント事業、不動産サービス事業の売上高を中心に甚大な影響を受けており、今後も当該影響が継続する可能性がございます。

これらの状況を踏まえ、飲食事業、アミューズメント事業においては、新しい生活様式に対応するため、テイクアウト・デリバリーの一部店舗での導入、ランチ業態を別業態で運営する二毛作業態の開発などにより、お客様の来店動機に合わせた業態開発を重点的に行ってまいりました。不動産サービス事業においては、テレワークの推進による神奈川県湘南・鎌倉エリアの不動産需要及び貸コンテナ需要の拡大並びに観光地のホテル需要拡大による売上高の回復が比較的早いこと等から、各事業それぞれのお客様のニーズに迅速に対応することで、業績の回復を行ってまいります。

#### (5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上高の大幅な落ち込みにより、2021年2月期において親会社株主に帰属する当期純損失8,507百万円を計上したことにより、2021年2月末時点において301百万円の債務超過となっております。

つきましては、債務超過解消に向けた以下の課題に取り組んでまいります。

##### 収益改善に向けた経営改善

###### a.グループ会社の見直し

2020年9月1日付けで飲食事業セグメントの完全子会社5社について、株式会社ダイヤモンドダイニングを合併継続会社とする吸収合併を実施いたしました。当該組織再編を含めた当社グループ間接コストの削減、意思決定のスピードアップ、効果的な広告宣伝政策や拠点戦略の最適化、仕入れ・物流体制の一層の合理化、管理部門業務をより統合的に実施し、経営資源の再配分によるグループ会社の成長支援を強化するとともに、海外法人を含めたグループ会社の整理や縮小を行い、経営管理を含めたコスト削減を継続的に実施してまいります。

###### b.グループ会社を含めたコストの圧縮

当社グループ全体でコストの見直しによる大幅な削減を行っております。役員報酬の減額をはじめとした人件費の抑制、固定費圧縮を図るため、本社の縮小や業務上必要な機器・サービスの抑制、地代家賃の減額交渉、コールセンターの廃止、広告宣伝費の抑制など、全ての費用の見直しと削減対策を実施した結果、販売費及び一般管理費合計では、前年同期と比較して、13,142百万円（前年同期比32.1%減）の減少となりました。2022年2月期以降においても営業収益に見合ったコスト構造となるように、継続的なコスト削減と、状況に応じた追加施策を実施してまいります。

###### c.不採算店舗の撤退

飲食事業及びアミューズメント事業の直営店舗の1割に相当する店舗の退店（2021年2月末時点で54店舗の退店）を行っております。加えて、これら直営店舗の退店による事業規模の縮小に伴う人員構成の最適化として、一部希望退職を実施いたしました。

今後においても、新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」の定着が一定期間継続することを想定し、運営効率化や固定費の削減を図るべく選択と集中を行ってまいります。

#### 手許流動性の確保と資本増強に向けた各種施策の実施

##### a.手許流動性の確保

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響を鑑み、経営の安定性を図るべく手許流動性を厚く保持すること及びバックアップラインとしての資金確保を目的として、有価証券報告書提出日現在において、主要取引金融機関から特殊当座貸越契約の枠を維持いただいております。

引き続き、主要取引金融機関からの継続したご支援をいただくため良好な関係を維持し、今後においても協議を行ってまいります。

##### b.資本政策の実施

当連結会計年度中の運転資金等に充当する為、2020年11月20日に第三者割当の方法により、行使価額修正条項及び行使許可条項付第6回新株予約権28,000個及び第7回新株予約権10,000個の発行を決議し、発行価額の前全額の払込が完了しております。なお、当連結会計年度中において第6回新株予約権10,751個の行使が完了し、584百万円（本新株予約権に係る発行価額の総額10百万円は除く）の調達を実施しております。



## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

### (1) 出店政策について

高い集客が見込める都心部及び首都圏主要都市を中心に出店しておりますが、新規出店につきましては、立地条件、賃貸条件、採算性等を総合的に勘案し出店候補地を決定しているため、条件に合致する物件が確保できない可能性があります。また、改装・退店基準に基づき業績不振店舗等のブランド変更、退店を実施することがあります。ブランド変更、退店に伴う固定資産の除却損、各種契約の解除による違約金、退店時の原状回復費用等が想定以上に発生する可能性があります。これらが生じた場合には、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (2) 差入保証金及び賃貸借契約について

直営での出店の際に店舗物件を賃借し、賃貸借契約の締結に際して家主に差入保証金を差入れております。今後の賃貸人の経営状況等によっては、退店時に差入保証金の全部又は一部が返還されない可能性や、当社グループ側の都合により賃貸借契約を中途解約する場合等には、契約の内容によっては差入保証金の全部又は一部が返還されない可能性があります。

また、賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、賃貸人側の事情により賃貸借契約を更新できない可能性があります。

さらに、賃貸人側の事情による賃貸借契約の中途解約により、業績が順調な店舗であっても計画外の退店を行わざるを得ない可能性があります。これらが生じた場合には、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### (3) 有利子負債依存度について

店舗設備及び差入保証金等の出店資金並びにM & A資金の一部を金融機関からの借入により調達しております。当連結会計年度末における当社グループの有利子負債残高は24,301,554千円となり、有利子負債依存度は77.6%となっております。現在は、主として固定金利を中心に長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けないこととなりますが、今後借換えや新たに借入を行う際に、資金調達コストが上昇している場合には、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

	2020年2月期	2021年2月期
有利子負債残高(千円)	21,304,656	24,301,554
有利子負債依存度(%)	55.2	77.6

有利子負債依存度：有利子負債残高/総資産

(注) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としています。

### (4) 借入金の財務制限条項について

複数の取引金融機関と締結しております借入契約の一部において財務制限条項が付されており、事業活動をする上でこれらを遵守する必要があります。

今後、財務制限条項に抵触することとなった場合には、借入先金融機関からの請求により、当該借入についての期限の利益を損失する可能性があり、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末における連結純資産の金額が一定水準を下回ったこと等により、シンジケートローン及び一部の借入契約における財務制限条項に抵触している状況にありますが、金融機関からは期限の利益喪失の権利行使を行わないことについて承諾を得ております。

(5) 減損損失について

原則として各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、店舗ごとに減損会計を適用し、定期的に減損兆候の判定を行うことで、ブランド変更や退店の判断を健全に行い、経営効率の向上を目指しておりますが、外部環境の急激な変化等により著しく収益性が低下した場合や退店の意思決定をした場合、減損損失を計上し、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 食材について

多様な業態を運営しているため、特定食材に依存していることはありませんが、食材の安全性確保に疑問が生じ、食材仕入量が制限を受けたり、天候不順、災害等の外的要因による農作物の不作等で需要関係が逼迫して食材の仕入価格が上昇する等、食材の確保に支障が生じる事態となった場合、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) M & Aについて

今後ともグループ事業拡大を加速する有効な手段のひとつとして、M & Aを検討していく方針です。M & A実施に際しては、対象企業の財務・法務・事業等について事前にデュー・デリジェンスを行い、十分にリスクを吟味し正常収益力を分析した上で機関決定いたしますが、買収後に偶発債務の発生や未認識債務の判明等事前の調査で把握できなかった問題が生じた場合、また事業の展開等が計画どおりに進まない場合、のれんの減損処理を行う必要が生じる等、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。また、買収により、従来行っていない新規事業が加わる際には、その事業固有のリスク要因が加わります。

(8) 人材の育成及び確保について

今後も継続的な店舗展開を図っていく方針であるため、十分な人材の育成及び採用による人材の確保が出来ない場合には、サービスの低下による集客力の低下が生じ、また、出店計画どおりの出店が困難となり、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制等について

当社グループが運営する店舗は、「食品衛生法」「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)」「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(風俗営業法)」「健康増進法」等の規制を受けております。各店舗では、衛生管理において、マニュアルに基づいた衛生管理や品質管理の徹底だけでなく、社内衛生管理担当者による定期臨店、定期社内講習に加えて、外部の専門機関による定期的な各種衛生検査を実施しております。また、上記各法において提出を要する届出等については遅滞なく提出をしております。しかしながら、食中毒等の問題が発生した場合、またこれらの法的規制が強化された場合、それに対応するための新たな費用が発生することにより、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。アミューズメント事業では、インターネットが利用できる複合カフェを運営しており、当該店舗では、「インターネット端末利用営業の規制に関する条例(東京都条例第64号)」等の規制を受けております。不動産サービス事業では、「旅館業法」「民泊宿泊業法」等、様々な規制を受けております。さらに、ご予約者様専用ポイント制度である「DD POINT」の運用においては、お客様の所有ポイントに応じた景品等を提供することから「不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)」の規制を受けております。

当社グループが展開する事業において、法令等の新規制定や法的規制の強化等が行われた場合、事業の制約を受けたり、それらに対応するための新たな費用が発生すること等により、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 商標管理について

多数の店舗ブランドを保有しているため、商標権侵害等による係争・訴訟のリスクが相対的に高いものと認識しております。そのため、商標出願時における調査が十分でなく、使用した商標が第三者のものと同様等、第三者の商標権を侵害していると認定され、その結果、商標使用差止、損害賠償等を請求される可能性は否定できず、仮にこれらの請求が認められた場合には、当該第三者から商標の使用差止、使用料及び損害賠償請求等の支払請求をなされる可能性があるほか、店舗名の変更及びそれに伴う費用が生じる可能性があり、かかる場合には、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、2021年2月28日現在、店舗ブランドに関する問題が生じた事実はありません。

(11) 個人情報データの取扱いについて

お客様満足度向上のために多数の顧客情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)」に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、個人情報の取扱いに関して一定の義務を負っております。そのため、社内規程を作成し、システム上や運用上においてこれらの情報の漏洩がないよう、データベースサーバーへのアクセス権限者の制限やアクセス履歴管理を厳重にしております。

しかしながら、人為的なミスや何らかの不正な方法等により顧客情報が漏洩する可能性もあります。その場合には、信用低下による売上の減少、当該個人からの損害賠償請求等が招来し、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害について

当社グループは、新型コロナウイルスなどの感染症の発生や南海トラフ巨大地震や首都圏直下地震などの大規模な地震をはじめとする災害などを想定し、必要とされる安全対策や事業継続・早期復旧のための対策を、事業継続計画(BCP)を策定して進めております。しかし、当社グループの拠点が国内外に存在していることから、災害や感染症などが発生した場合のリスク全てを回避することは困難であり、また、昨今の気候変動などに伴う災害の大規模化を考えると、想定していない規模での発生も考えられ、その場合は、事業活動の縮小など、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 事業運営のリスクについて

従業員やビジネスパートナーなど当社グループの事業運営に係る者により不正行為が行われた場合、直接的または間接的に当社グループの社会的評価が低下し、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(14) システムリスクについて

当社グループでは、独自の予約管理システムや販売管理システムを構築しております。自然障害やハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的ミス、通信回線の障害、コンピューターウイルスなどのシステム障害が発生した場合、または適切に対処できなかった場合には、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(15) コンテナ事業に対する規制強化の可能性について

当社グループが不動産サービス事業として行っているもののうち「貸コンテナ」事業について、近年、同業他社を含めた設置台数が急速に増加しています。これに伴い、一部の業者において、居住環境等の問題による近隣住民とのトラブル、あるいはコンテナを建築物として認定した建築基準法に基づく撤去命令が出される事例もあると報道されています。当社グループが設置しているコンテナについて、2021年4月末時点では、近隣住民とのトラブル、あるいは撤去命令等の行政処分が行われた事実はありませんが、今後、行政指導等が強化された場合には、当社グループのストレージ事業の事業活動に影響を与える可能性があります。

(16) 海外事業展開について

当社グループでは、アメリカ合衆国ハワイ州を中心に海外事業展開をしておりますが、当該国の事業環境が大きく変化すること等により、事業継続が困難になった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17)持分法適用関連会社について

持分法適用関連会社の業績が著しく悪化した場合、当該持分法適用関連会社の業績につき持分法による投資損失を計上する可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(18)新株予約権（行使価額修正条項付及び行使許可条項付）について

2020年10月26日開催の取締役会にて、当社は、モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社を割当先とした、第三者割り当てによる新株予約権（行使価額修正条項付及び行使許可条項付）を行うことで決議いたしました。

そのため、新株予約権（行使価額修正条項付及び行使許可条項付）が権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(19)継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により2020年4月及び2021年1月に緊急事態宣言が発出されたことを受け、当社グループ全店臨時休業や各自治体の要請に従い営業時間短縮等の措置を実施いたしました。これらの影響に加え、リモートワーク推奨や会食自粛、都道府県をまたぐ移動の自粛等が継続していることにより、売上高が激減し、当社グループの連結業績への影響が多分に生じております。

この結果、当連結会計年度において、営業損失9,703,827千円、経常損失9,034,783千円、親会社株主に帰属する当期純損失8,507,539千円を計上したことにより、純資産が301,571千円の債務超過となりました。

これらの状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が発生しておりますが、当連結会計年度の資金残高の状況及び今後の資金繰りを検討した結果、当面の事業活動の継続性に懸念はございません。加えて、当社グループは、当該重要事象等を解消するため、グループ会社の見直し、グループ会社を含めたコストの圧縮、不採算店舗の退店、手許流動性の確保、資本政策の実施など対策を講じていることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

連結会計年度の全社経営成績

(単位：千円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	57,369,899	23,483,176	33,886,722	59.1
営業利益又は営業損失 ( )	2,846,269	9,703,827	12,550,097	-
経常利益又は経常損失 ( )	2,916,053	9,034,783	11,950,836	-
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失( )	1,442,267	8,507,539	9,949,807	-
営業利益率	5.0	41.3		-

当連結会計年度(2020年3月1日～2021年2月28日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動に大きな制約を受け、非常に厳しい状況で推移いたしました。停滞していた経済活動は政府の各種政策が実施され徐々に再開しつつありましたが、再び感染拡大がみられるなど、未だに収束時期の見通しが立たないことから依然として厳しい事業環境が続き、景気・経済の先行きにつきましては、今後も不透明な状況で推移いたしております。

外食業界におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、消費者の会食自粛の継続等により、一部店舗では再び臨時休業や営業時間短縮を余儀なくされたほか、社会的距離(ソーシャルディスタンス)等の感染拡大防止対策による客席数の減少に加えて、在宅勤務の継続等の消費者の行動変化に伴う売上機会損失も発生し、過去に類を見ないほどの業績に甚大な影響を受けました。

このような環境のなか、当社グループは、社会的責任を果たすべく、店舗における感染防止対策を重点的に講じ、社会的距離(ソーシャルディスタンス)の確保、店舗設備における消毒・清掃の強化、従業員の出勤前の検温、マスクの着用、手洗い消毒等を徹底しながら、お客様の安全と健康を守ることを最優先に取り組み、営業に努めてまいりました。また、各セグメントにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響の急拡大による一般家庭の外出自粛や「新しい生活様式」に対応すべく、各種営業施策、営業時間の変更、テイクアウト・デリバリー、ランチタイムの需要増等にも対応し、政府主導の「Go To Travel」や「Go To Eat」のキャンペーンへ積極的に参画するなど全社一丸となって取り組んでまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、2020年11月下旬には東京都や大阪府等により営業時間の短縮要請が発せられ、2021年1月には1都2府8県を対象として政府より緊急事態宣言が再発出される等、依然として厳しい環境が続いております。

このような環境に対応するため当社グループにおいては、飲食事業セグメント5社を2020年9月1日付けで株式会社ダイヤモンドダイニングを合併存続会社とする吸収合併による方式で経営統合し、固定費の削減や各種契約の見直しを含めた一般管理費等の削減や不採算店舗の退店、人員の適正配置を見直すことで、コスト削減に努める一方で、資金面においては、安定的なグループ経営に資するよう、充分な手許流動性を確保するべく銀行からの借入などを実行しております。

その他、第3四半期連結会計期間より、連結子会社でありました株式会社ゼットン、第三者割当増資により持分比率が減少したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

以上の結果、当社グループの連結業績は、売上高23,483,176千円(前年同期比59.1%減)、営業損失9,703,827千円(前年同期は2,846,269千円の営業利益)、経常損失9,034,783千円(前年同期は2,916,053千円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失8,507,539千円(前年同期は1,442,267千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

また、当連結会計年度の店舗展開状況につきましては以下のとおりであります。

『直営店舗出退店等の状況（2021年2月28日現在、海外店舗含む）』

	既存店	新店	退店	連結の範囲の変動に伴う減少	合計	業態変更
飲食事業	431	9	49	70	321	4
アミューズメント事業	58	-	5	-	53	-
合計	489	9	54	70	374	4

#### 飲食事業の経営成績

(単位：千円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	47,507,741	17,760,348	29,747,392	62.6
セグメント利益又はセグメント損失( )	2,750,135	7,015,575	9,765,710	-
セグメント利益率	5.8	39.5		-

当連結会計年度における飲食事業は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言の発出や各自治体からの外出自粛要請（企業等のテレワークの拡大などによる外出の抑制）及び営業自粛要請に従った営業時間の短縮や臨時休業及び「3密」を回避する消費者心理により、来店客数は引き続き前連結会計年度に比べ減少しており、売上高は低調に推移いたしました。

新型コロナウイルス感染症のダメージコントロールに注力しつつ、人件費の抑制、広告媒体の最適化、不動産賃借料の減額交渉等を実施し、店舗における感染防止対策を重点的に講じ、顧客満足度の向上に努めるとともに、テイクアウト・デリバリー、ランチタイムの需要増にも対応し、各種施策に取り組んでまいりました。第3四半期連結会計期間以降は、営業自粛要請の解除や政府主導の「Go To Travel」や「Go To Eat」のキャンペーンへ積極的に参画し集客施策を実施いたしました。

主な出店状況につきましては、国内では株式会社ゴールデンマジックが東京都豊島区に「博多かわ串・高知餃子 酒場フタマタ 西池袋店」を、東京都港区にオムライスの新業態「EGG BOMB 新橋店」を出店し、株式会社商業藝術が東京都港区の六本木ヒルズ内に複合店「六本木洋食 おはし/小割烹 おはし 六本木」を、東京都中央区のルミネ有楽町内に美容室「Sleepy Morning 有楽町」を、株式会社エスエルディーが神奈川県横浜市のルミネ横浜内にコラボ特化型業態「Collabo\_Index ルミネ横浜店」を出店いたしました。

(注) 株式会社ゴールデンマジック及び株式会社商業藝術を含む飲食事業セグメント5社を2020年9月1日付けで株式会社ダイヤモンドダイニングを合併存続会社とする吸収合併による方式で経営統合いたしております。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は17,760,348千円（前年同期比62.6%減）、セグメント損失は7,015,575千円（前年同期は2,750,135千円のセグメント利益）となりました。

また、当連結会計年度の店舗展開状況につきましては、以下のとおりであります。

『飲食事業の直営店舗出退店等の状況（2021年2月28日現在、海外店舗含む）』

	既存店	新店	退店	連結の範囲の変動に伴う減少(注)	合計	業態変更
飲食事業	431	9	49	70	321	4

(注) 2021年2月期第3四半期連結会計期間より株式会社ゼットンが持分法適用関連会社化

## アミューズメント事業の経営成績

(単位：千円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	9,862,157	4,550,681	5,311,476	53.9
セグメント利益又はセグメント損失( )	1,948,328	1,176,824	3,125,152	-
セグメント利益率	19.8	25.9		-

当連結会計年度におけるアミューズメント事業は、ビリヤード・ダーツ・カラオケ業態の各店舗において各種キャンペーンの実施、テイクアウト・デリバリーの需要増への対応等、複合カフェにおいては、鍵付き個室やFREE Wi-Fi完備の特性を生かしてテレワーク需要の取り込みを行う等、アミューズメント事業の各店舗において新規顧客の獲得並びに既存顧客の満足度向上に努めてまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、各種イベント施策の中止、貸切パーティー需要の減少に加え、各自治体からの営業自粛要請に従った、営業時間の短縮や臨時休業等が影響を及ぼしておりましたが、営業自粛要請の解除や政府主導の「Go To トラベル」や「Go To Eat」のキャンペーンなどの効果により個人消費が持ち直し、回復基調となりました。しかしながら、政府より発出された緊急事態宣言が延長されたこともあり、外出自粛や各種イベント自粛の傾向が続き、一定の影響をもたらすことになりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は4,550,681千円（前年同期比53.9%減）、セグメント損失は1,176,824千円（前年同期は1,948,328千円のセグメント利益）となりました。

また、当連結会計年度の店舗展開状況につきましては、以下のとおりであります。

『アミューズメント事業の直営店舗出退店等の状況（2021年2月28日現在）』

	既存店	新店	退店	連結の範囲の変動に伴う増加	合計	業態変更
アミューズメント事業	58	-	5	-	53	-

## 不動産サービス事業の経営成績

(単位：千円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高	-	1,172,146	1,172,146	-
セグメント利益	-	96,097	96,097	-
セグメント利益率	-	8.2		-

当連結会計年度における不動産サービス事業を取り巻く環境におきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、多くの国において入国制限措置が取られ、国内においても都道府県をまたぐ移動の自粛が要請される等、人の移動を基とするホテル業界にとっては非常に厳しい経営環境となりましたが、7月に開始された政府主導の「Go To トラベル」効果により国内の観光需要回復の動きが見られるようになりました。

しかしながら、政府より発出された緊急事態宣言が延長されたこともあり、外出自粛の傾向が続き、一定の影響をもたらすことになりました。このような環境の中、「Go To トラベル」等を目的とした国内旅行者の需要を最大限に取り込むため、様々な宿泊プランを提供してまいりました。また、ホテル運営カテゴリーについては、法人営業の実施、オペレーションの効率化を図り、コンテナ運営カテゴリーにおいては契約の中途解約を防ぐべく各種施策を実施し売上高は減少したものの、営業利益の減少を最小限に抑えることが可能となりました。

主な開業状況につきましては、神奈川県茅ヶ崎市にホテル運営カテゴリーとして5棟目のホテルとなる

「8HOTEL CHIGASAKI」と、神奈川県鎌倉市に6棟目のホテルとなる「KAMAKURA HOTEL」を開業いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,172,146千円、セグメント利益は96,097千円となりました。

連結貸借対照表の状況

(単位：千円、%)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
総資産	38,579,869	31,309,087	7,270,782	18.8
純資産	8,533,177	301,571	8,834,748	103.5
自己資本比率	18.2	3.1	21.3ポイント	

当連結会計年度末における総資産の残高は、第3四半期連結会計期間より株式会社ゼットンが第三者割当増資を実施したことにより連結子会社から、持分法適用関連会社になったこと等により前連結会計年度末に比べ7,270,782千円減少し、31,309,087千円となりました。主な要因といたしましては、未収入金が1,155,180千円増加したものの、現金及び預金、有形固定資産、のれんがそれぞれ3,655,806千円、3,455,212千円、1,404,129千円減少したこと等によるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ1,563,966千円増加し、31,610,658千円となりました。主な要因といたしましては、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金、買掛金がそれぞれ269,705千円、1,988,046千円、1,083,191千円減少したものの、短期借入金、未払金がそれぞれ5,242,786千円、838,878千円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ8,834,748千円減少し、301,571千円となりました。主な要因といたしましては利益剰余金、非支配株主持分がそれぞれ8,575,033千円、851,277千円減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における当社グループの現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが6,844,922千円の資金減、投資活動によるキャッシュ・フローが1,199,739千円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが5,756,777千円の資金増となりました。

また、現金及び現金同等物に係る換算差額が44,449千円の資金減、連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額1,489,983千円の資金減を含めた結果、当連結会計年度末の資金は前連結会計年度末に比べ3,822,317千円減少し、4,525,716千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果喪失した資金は6,844,922千円(前年同期は3,876,868千円の獲得)となりました。主な要因といたしましては、減価償却費、減損損失がそれぞれ1,254,549千円、1,853,915千円あるものの、税金等調整前当期純損失が10,872,631千円あったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は1,199,739千円(前年同期は4,964,503千円の使用)となりました。主な要因といたしましては、有形固定資産の取得による支出が1,401,735千円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は5,756,777千円(前年同期は3,236,239千円の獲得)となりました。主な要因といたしましては、長期借入金の返済による支出が4,354,641千円あったものの、短期借入金の純増減額、長期借入れによる収入がそれぞれ6,080,951千円、3,566,114千円あったこと等によるものであります。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2018年2月期	2019年2月期	2020年2月期	2021年2月期
自己資本比率(%)	20.3	21.8	18.2	3.1
時価ベースの自己資本比率(%)	101.8	58.0	48.2	34.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	7.1	4.5	5.5	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	19.8	34.0	47.2	-

自己資本比率：自己資本/総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを使用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いは連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(注5) 2021年2月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」及び「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円、%)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	前年同期比
飲食事業	4,809,907	38.5
アミューズメント事業	498,733	44.9
不動産サービス事業	106,046	-
合計	5,414,687	39.8

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：千円、%)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	前年同期比
飲食事業	17,760,348	37.4
アミューズメント事業	4,550,681	46.1
不動産サービス事業	1,172,146	-
合計	23,483,176	40.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

(売上高・売上原価・売上総利益)

当連結会計年度の売上高は23,483,176千円(前年同期比59.1%減)となりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び2020年11月付で連結子会社であった株式会社ゼットンが第三者割当増資を行ったことにより、当社の持分比率が減少したため、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し、持分法適用関連会社となったこと(以下、当該連結の範囲の変更を「株式会社ゼットンの連結の範囲からの除外」といいます。)が主な要因であります。

売上原価は5,414,687千円(前年同期比60.2%減)となりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び株式会社ゼットンの連結の範囲からの除外が主な要因であります。

以上の結果、売上総利益は18,068,488千円(前年同期比58.7%減)となりました。

(営業損益)

販売費及び一般管理費は27,772,316千円(前年同期比32.1%減)となりました。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響及び株式会社ゼットンの連結の範囲からの除外が主な要因であります。

以上の結果、営業損失は9,703,827千円(前年同期は2,846,269千円の営業利益)となりました。

(経常損益)

営業外収益は1,190,862千円(前年同期比292.5%増)となりました。主な要因といたしましては、助成金収入885,217千円を計上したこと等によるものであります。また、営業外費用は521,818千円(前年同期比123.4%増)となりました。主な要因といたしましては、持分法による投資損失238,734千円を計上したこと等によるものであります。

以上の結果、経常損失は9,034,783千円(前年同期は2,916,053千円の経常利益)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純損益)

当連結会計年度の特別利益は110,836千円(前年同期比141.2%増)となりました。主な要因といたしましては、立退補償金84,263千円を計上したこと等によるものであります。特別損失は1,948,684千円(前年同期比173.6%増)となりました。主な要因といたしましては、減損損失1,853,915千円を計上したこと等によるものであります。また、法人税等合計は1,736,070千円(前年同期は619,777千円)となりました。これは、法人税、住民税及び事業税509,173千円及び法人税等調整額1,226,896千円を計上したことによるものであります。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は8,507,539千円(前年同期は1,442,267千円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 連結貸借対照表の状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの主な資金需要は、運転資金需要と設備資金需要であります。運転資金需要としては、中核3事業における仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としては、飲食事業、アミューズメント事業における店舗の開店、改装や不動産サービス事業におけるホテル建設等によるものであります。

資本財源についての分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

継続的なコスト削減や状況に応じた追加施策を実施してまいりますが、資金が不足する場合には、主に、金融機関からの借入金で対応していく方針であります。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、当社グループは連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定に関して過去の経験や状況に応じて合理的と判断される入手可能な情報により継続的な検証及び意思決定を行っております。これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであり、翌連結会計年度以降も一定期間にわたって新型コロナウイルス感染症の影響が継続するとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

#### (繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産については、将来の事業計画に基づいて課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について計上しております。なお、当該課税所得を見積るにあたって前提とした条件や仮定に変更が生じ、これが減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

#### (固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。しかしながら、事業計画や経営環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、販売の充実を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施しております。  
なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は1,455,452千円(内、差入保証金49,817千円)であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

##### (1) 飲食事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規店舗展開及び収益基盤の拡充を図るため総額844,068千円(内、差入保証金49,083千円)の投資を実施しました。

##### (2) アミューズメント事業

当連結会計年度の主な設備投資は、飲食事業同様、新規店舗展開及び収益基盤の拡充を図るため総額208,934千円(内、差入保証金500千円)の投資を実施しました。

##### (3) 不動産サービス事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規ホテルの建設及び収益基盤の拡充を図るため総額402,449千円(内、差入保証金233千円)の投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物	工具、 器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (東京都港区芝)	全社(共通)	本社設備 等	46,909	19,329	( )			66,239	74 (54)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額には、無形固定資産及び無形リース資産は含まれておりません。  
4. 従業員数欄の( )外数は、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員であります。  
5. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要なリース設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)
本社 (東京都港区芝)	全社(共通)	コンピュータ 周辺機器等	8,000

## (2) 国内子会社

2021年2月28日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数(名)		
				建物	信託建物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	信託土地	リース資産	その他		合計	
(株)ダイヤモンドダイニング	東京都港区	飲食事業	店舗設備等	2,322,131		182,528	86,759 (290.80)					2,591,419	897 (1,718)
(株)バグース	東京都港区	アミューズメント事業	店舗設備等	851,756		85,225				122,231		1,059,213	183 (478)
(株)エスエルディー	東京都港区	飲食事業	店舗設備等	99,360		7,994						107,355	162 (861)
湘南レーベル(株)	神奈川県藤沢市	不動産サービス事業	ホテル設備等	861,321		31,024	448,917 (1,034.55)			32,330	280,314	1,653,908	48 (66)
湘南ファンド第1号特定目的会社	東京都新宿区	不動産サービス事業	ホテル設備等		2,587,721	9,830		1,449,000 (1,331.3)				4,046,551	- (-)
(同)ホテルバンク	神奈川県藤沢市	不動産サービス事業	ホテル設備等		919,330			499,000 (599.7)				1,418,330	- (-)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 帳簿価額には、無形固定資産及び繰延資産は含まれておりません。  
4. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具及び建設仮勘定であります。  
5. 従業員数欄の( )外数は、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員であります。  
6. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要なリース設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)
(株)ダイヤモンドダイニング 1 (東京都港区)	飲食事業	店舗設備等	43,914
旧(株)サンプル 1 (現(株)ダイヤモンドダイニング) (東京都港区)	飲食事業	店舗設備等	42
旧(株)ゴールデンマジック 1 (現(株)ダイヤモンドダイニング) (東京都港区)	飲食事業	店舗設備等	10,974
(株)バグース (東京都港区)	アミューズメント事業	店舗設備等	3,348
旧(株)The Sailing 1 (現(株)ダイヤモンドダイニング) (東京都港区)	飲食事業	店舗設備等	481
(株)ゼットン 2 (愛知県名古屋市中区)	飲食事業	店舗設備等	7,447
旧(株)商業藝術 1 (現(株)ダイヤモンドダイニング) (東京都港区)	飲食事業	店舗設備等	3,159
(株)エスエルディー (東京都港区)	飲食事業	店舗設備等	19,653
湘南レーベル(株) (神奈川県藤沢市)	不動産サービス事業	ホテル設備等	12,036

1. 2020年9月1日付けで、株式会社ダイヤモンドダイニングを存続会社とし、株式会社ゴールデンマジック、株式会社商業藝術、株式会社サンプル、株式会社The Sailingを消滅会社とする吸収合併を行っております。  
2. 連結子会社であった株式会社ゼットンは2020年11月に同社の第三者割当増資により当社の持分比率が減少したため、連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

## (3) 在外子会社(2020年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数(名)
				建物	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
Diamond Dining International Corporation	米国デラウェア州	飲食事業	本社設備							3 (1)
Shokudo Japanese LLC.	米国ハワイ州	飲食事業	店舗設備							(30)
Buho Waikiki LLC.	米国ハワイ州	飲食事業	店舗設備							(20)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
 2. 当連結会計年度末に全額減損損失を計上しているため、期末帳簿価額はありません。  
 3. 従業員数欄の( )外数は、臨時雇用者数(パートタイマー及び人材会社からの派遣社員を含む。)の年間平均雇用人員であります。  
 4. 上記の他、連結会社以外から賃借している主要なリース設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)
Diamond Dining International Corporation	飲食事業	本社設備等	485
Shokudo Japanese LLC.	飲食事業	店舗設備等	161

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手予定 年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)ダイヤモンド ダイニング	4店舗	飲食事業	店舗設備	296	-	借入金・ 自己資金	未定	未定	未定
(株)バグース	1店舗	アミューズ メント事業	店舗設備	103	-	借入金・ 自己資金	未定	未定	未定
湘南レーベル(株)	未定 (神奈川県藤沢市)	不動産サー ビス事業	ホテル設備	606	245	借入金・ 自己資金	2021年3月	2023年4月	未定

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定額には、店舗出店契約に係る差入保証金が含まれております。

#### (2) 重要な設備の改修等

重要な設備の改修等の計画はありません。

#### (3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,285,000
計	31,285,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,717,820	17,061,520	株式会社 東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	16,717,820	17,061,520		

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。  
2. 提出日現在発行数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第6回、第7回新株予約権	
決議年月日	2020年10月26日
新株予約権の数(個)	27,249[23,812] 第6回 新株予約権 17,249[13,812] 第7回 新株予約権 10,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	2,724,900[2,381,200] 第6回 新株予約権 1,724,900[1,381,200] 第7回 新株予約権 1,000,000(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	第6回 新株予約権 当初行使価額 657 第7回 新株予約権 当初行使価額 1,000(注)4
新株予約権の行使期間	2020年11月24日～2022年11月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 総額 10,212,000 (第6回新株予約権1個当たり金 279円、第7回新株予約権1個当たり金 240円) 資本組入額 (注)5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年2月28日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年4月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当該新株予約権は行使価額修正条項及び行使許可条項付新株予約権であります。

2. 行使価額の修正条件

第6回新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「東証終値」といいます。 )の93%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の金額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。

第7回新株予約権の行使価額につき、当社は、2020年11月24日以降2022年11月23日まで(同日を含みます。 )の期間において、当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができます。当該決議がなされた場合、当社は、速やかにその旨を本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」といいます。 )に通知するものとし、行使価額は、当該通知が行われた日の翌取引日以降、当該通知が行われた日の直前取引日の東証終値の96%に相当する金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることはありません。なお、上記にかかわらず、当社又はその企業集団に属するいずれかの会社に関する未公表の事実であって、それが公表された場合に当社の株価に相当な影響を及ぼすおそれがある事実(金融商品取引法第166条第2項及び第167条第2項に定める事実を含みますが、これらに限られません。 )が存在する場合並びに行使許可期間が経過していない場合(但し、当該行使許可期間内に行使することができるすべての第7回新株予約権が行使された場合を除きます。 )には、当社は、上記行使価額の修正を行うことができません。

第6回新株予約権の下限行使価額は、460円(条件決定日の直前取引日の東証終値の70%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額)とします。

第7回新株予約権については、基本的に行使価額が株価に連動して修正される設計ではないこともあり、下限行使価額は、発行決議日の直前取引日の東証終値である731円に決定されています。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

(1)本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、第6回新株予約権に関しては当社普通株式2,800,000株とし、第7回新株予約権に関しては当社普通株式1,000,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。 )は100株とする。 )。但し、下記(2)乃至(5)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2)当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。 )を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

(3)当社が(注)4.(4)に従って行使価額(以下に定義する。 )の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。 )には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)4.(4)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(4)本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)4.(4)、及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(5)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、(注)4.(4)e.に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

4. 新株予約権の行使時の払込金額

(1)各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2)行使価額は、第6回新株予約権に関しては当初657円とし、第7回新株予約権に関しては当初1,000円とする。

(3)行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。 )の直前取引日の東証終値の93%に

相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が第6回新株予約権については460円、第7回新株予約権については731円（以下「下限行使価額」といい、(注)4.(4)の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

(4)行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記 に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる

- a. 下記 b. に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、譲渡制限付株式報酬制度に基づき株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- b. 株式の分割により普通株式を発行する場合調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- c. 下記 b. に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記 b. に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当てによる場合を含む。但し、ストックオプション制度に基づき新株予約権を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- d. 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記 b. に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に上記 c. による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

- e. 上記a.乃至c.の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記a.乃至c.にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{[\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}] \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- a. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- b. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、(注)4.(4)e.の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(東証終値のない日数を除く。)の東証終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
- c. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記b.の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

上記の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

- a. 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- b. その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- c. 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

上記の規定にかかわらず、上記に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が(注)4.(3)に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記e.に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

#### 5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額

本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2020年12月1日から 2021年2月28日まで)	第25期 (2020年3月1日から 2021年2月28日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	10,563	10,751
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,056,300	1,075,100
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	543	543
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	573,575	584,495
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		10,751
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		1,075,100
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		543
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		584,495

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年3月1日～ 2017年2月28日 (注)1.	423,000	7,779,900	130,918	661,067	130,918	651,067
2017年6月30日 (注)2.	21,460	7,801,360	24,657	685,724	24,657	675,724
2017年3月1日～ 2018年2月28日 (注)3.	20,000	7,821,360	13,660	699,384	13,660	689,384
2019年9月1日 (注)4.	7,821,360	15,642,720	-	699,384	-	689,384
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注)5.	1,075,100	16,717,820	293,747	993,131	293,747	983,131

(注) 1. 2013年新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

2. 2017年6月30日付けでの譲渡制限付株式の発行による増加であります。

3. 2015年新株予約権の行使による増加であります。

4. 2019年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。

5. 新株予約権の行使による増加であります。

6. 2021年3月1日から2021年4月30日までの間に、第6回新株予約権の行使により、発行済株式総数が343,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ93,187千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2021年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	26	179	37	73	24,284	24,614	
所有株式数(単元)		10,219	6,714	22,618	3,936	367	123,276	167,130	4,820
所有株式数の割合(%)		6.114	4.017	13.533	2.355	0.219	73.760	100.00	

(注) 自己株式338,751株は、「個人その他」に3,387単元及び「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松村厚久	東京都港区	5,153,900	31.47
株式会社松村屋	東京都港区芝4丁目1番23号	1,488,000	9.08
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	690,000	4.21
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	369,100	2.25
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	298,800	1.82
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1 泉ガーデンタワー	205,800	1.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	125,100	0.76
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	113,600	0.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-12	109,100	0.67
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-12	91,600	0.56
計		8,645,000	52.77

(注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式の割合は小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行(株)及び(株)日本カストディ銀行の所有株式数は全て信託業務に係るものです。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 338,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,374,300	163,743	同上
単元未満株式	普通株式 4,820		
発行済株式総数	16,717,820		
総株主の議決権		163,743	

## 【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社 DDホールディングス	東京都港区芝 四丁目1番23号	338,700	-	338,700	2.02
計		338,700	-	338,700	2.02

(注) 発行済株式に対する所有株式の割合は小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	39	36
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	338,751		338,751	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上と、経営体質強化のために必要な内部留保の確保を総合的に勘案した上で、株主の皆様へ適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

2021年2月期においては、当連結会計年度の業績に鑑み、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

着実な企業価値の向上を実現することで、早期の復配も含め、株主の皆様へより多くの還元が可能になると考えております。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「Dynamic & Dramatic(ダイナミック アンド ドラマティック)」「大胆かつ劇的に行動する」という行動指針のもと、グループ各社の理念・個性を尊重し相互補完と相乗効果で企業価値を最大化させ、世界に誇る「オープンイノベーション企業」の実現に向けて企業の社会的責任を果たし、グループ全体の経営の透明性及び効率性を高め、環境の変化に迅速かつ適正な対応を可能とする意思決定と業務執行の適正性を確保することができるコーポレート・ガバナンスを構築し、機能させることが重要であると考えており、その充実を図るため、継続的に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、取締役会及び監査役会設置会社であります。取締役会において、取締役は相互の経営の監視による迅速な意思決定と適正な業務執行を行い、監査役は株主から負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行の適正性を監査することにより、企業倫理の向上及び法令遵守等のコンプライアンスの徹底を図っております。当社が設置している各機関の概要は以下のとおりであります。

#### (取締役会)

当社の取締役会は、2021年5月28日現在、代表取締役社長松村厚久を議長とし、取締役5名(松村厚久、鹿中一志、樋口康弘、中川有司、山野幹夫)で構成されており、原則として定時取締役会を毎月第10営業日、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催しております。取締役会は、法令による取締役会の専決事項及び取締役会規程に基づいた重要事項等を決定するとともに、各取締役からの報告を受け、法令及び定款に違反がないように経営状況を審議し、課題に対して迅速かつ機動的に対処できる体制となっております。また、取締役会の透明性を担保するため、社外取締役2名が経営方針等に対する助言、取締役の業務執行の監督、会社と取締役との間の利益相反の監督などを行っているとともに、監査役が原則として全員出席しており、取締役及び取締役会の職務の執行状況を適宜かつ十分に監視できる体制となっております。

#### (監査役会)

当社の監査役会は、2021年5月28日現在、常勤監査役の西村康裕を議長とし、社外監査役3名(西村康裕、齋藤哲男、石田茂之)で構成されており、当該3名は全員が社外監査役の要件を満たしております。監査役会は、監査の独立性を確保しながら、取締役の業務執行を監督する機関として、各監査役が定時取締役会、臨時取締役会及び必要に応じてその他社内会議に出席しております。監査役会による代表取締役社長との定期的な意見交換並びに、当社グループの内部監査を実施するグループ内部監査部門との協働・連携により、問題を早期に顕在化させるなど、実務レベルに対する監督機能も強化し、監査の実効性を高めております。

#### (執行役員)

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を目的として、業務執行を強化するとともに、経営陣との意思疎通を効率化するため、執行役員規程を制定し、業務執行の責任者としての権限・責任の明確化を図り、重要な職務に係る執行役員を任命しています。

上席執行役員1名(斉藤征晃)、執行役員2名(関武、青木俊之)の計3名で構成されており、執行役員は経営責任を負わないものの、日常業務について代表取締役社長を補佐し、業務を遂行しております。

#### (経営会議)

経営会議は、社外取締役を除く取締役(松村厚久、鹿中一志、樋口康弘)、執行役員(斉藤征晃、関武、青木俊之)及び常勤監査役(西村康裕)で構成されており、原則として週1回開催し、取締役会から付託された範囲において、会社の業務執行に関する重要事項を審議決定するため、個別の経営課題の協議の場としております。また、情報の共有化を図ることにより、業績の向上に寄与する施策やリスクの事前回避に向けた対策を検討しております。

□ . 当該体制を採用する理由

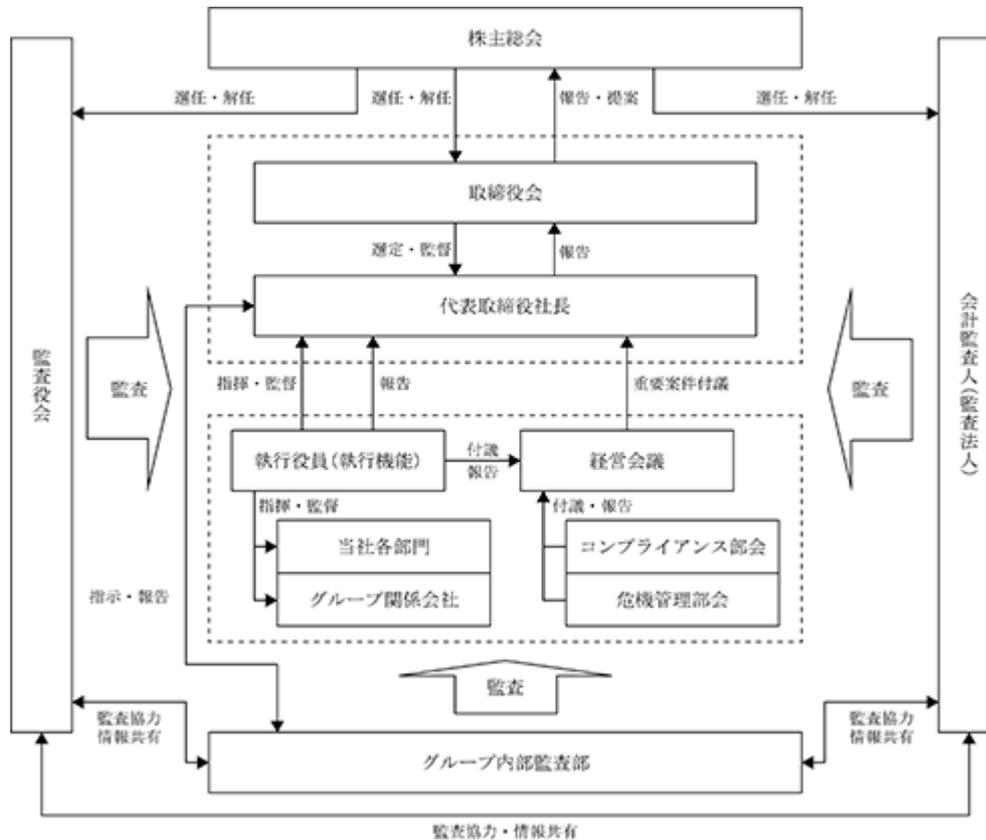
当社は監査役会設置会社であります。監査役3名は全員が社外監査役であり、他の会社の監査役経験者、役員経験者等、各自が豊富な実務経験と専門知識を有しております。

取締役のうち2名は提出日現在の会社法における社外取締役であります。

また、当社では取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

経営戦略を迅速に実行するとともに経営の透明性及び健全性の観点から当該企業統治の体制を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下の図のとおりであります。



## 企業統治に関するその他の事項

## イ．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備に関する「内部統制システムに関する基本方針」を制定し、その後の改定を経て、2020年4月14日開催の取締役会において、その一部を改定いたしました。改定後の「内部統制システムの基本方針」は以下のとおりであります。なお、上場子会社に対しては、その上場会社としての資質に配慮し適切に運用してまいります。

- a．当社並びに子会社の取締役等の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・当社は、グループの経営理念及び行動規範に基づき、法令・定款の遵守はもとより、不正や反社会的な企業行動をとらないという姿勢を堅持し、あくまでも社会の公器としてふさわしい公正な企業間競争に徹する。
  - ・当社は、持株会社として、グループ全体の内部統制システムの整備、運用、定着、維持、改善、グループ全体の経営戦略の策定、グループ内監査の実施、子会社に対するモニタリング、資金の一括調達などを通じてグループ経営を推進し、コーポレート・ガバナンスを強化する。
  - ・当社は、「内部者取引管理規程」に基づき、ディスクロージャーの迅速性、正確性、公平性を図るとともに、株主・投資家等に対する説明責任を継続的に果たし、企業活動の透明性を高める。
  - ・当社は、グループ内部監査部門を設置し、「内部監査規程」に基づき、当社グループの内部統制システムに関する監査を実施する。
  - ・当社は、「内部通報規程」に基づき、法令及び企業倫理に違反する行為についての通報や相談に応じるため、通報者を保護するグループの内部通報制度を設け、違反行為の早期発見と是正及び再発防止に努めるとともにコンプライアンスを徹底する。
  - ・当社の監査役は、その独立した立場から、コンプライアンス推進体制の整備、内部通報制度の運用状況、インサイダー取引の未然防止等を含め、当社の取締役及び執行役員並びに子会社の取締役等の職務執行を監査する。
- b．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役の職務の執行に係る情報については、関係規程及び法令に基づき、各部門が適切に整理、保管、廃棄を管理する。
  - ・グループ内部監査室は、「文書管理規程」に定める当社の文書保管責任者と連携のうえ、文書等の保管及び管理状況を監査するものとする。
- c．子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - ・子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社との間で合意した「関係会社管理規程」又は「海外関係会社管理規程」に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の各種会議体への付議事項を定めた規程に基づき、当社の取締役会等において審議する。
  - ・当社は、取締役会議事録、回議書その他職務の執行に係る情報を関係規程及び法令に基づき適切に記録、整理、保管、廃棄する。
  - ・当社は、「経営会議規程」「稟議規程」その他の当社グループに係る規程に基づき、子会社の取締役及び使用人の職務の執行に係る事項の報告を受ける。
  - ・当社の取締役及び監査役は、その職務執行の必要に応じて、文書（電磁的な情報を含む。以下、本項においては同じ。）を直接閲覧・謄写することができることとし、当社の取締役及び監査役から要求があるときは、当社の文書保管責任者はその閲覧・謄写の請求に速やかに応じて、文書を提出し、閲覧に供する。
- d．当社及び子会社における損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度等により所定の権限及び責任に基づいて業務及び予算の執行を行う。重要案件については、当社及び子会社の取締役会や各種会議体への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議する。
  - ・当社及び子会社における損失の危険の管理については、「危機管理規程」に基づき、当社の取締役及び執行役員並びに子会社の取締役等を中心として、当社及び子会社の各部門において、危機事案に対する監視・把握を継続的に行い、常時意識を高めることにより、危機管理体制の充実を図る。
  - ・当社及び子会社は、「リスクマネジメントの基本方針」に準拠した「危機管理規程」「経営会議規程」に基づき、経営会議内に危機管理部会を置き、当社の取締役及び執行役員並びに子会社の取締役等への危機事案の管理状況の報告・検討を継続的に行い、潜在する危機事案に対する情報の抽出と評価を実施

することにより、予め危機事案の回避に努めるとともに、危機事案の発生時の対応等を定める。

- ・当社及び子会社は、社内外で想定される将来の危機事案を分析・整理し、当社及び子会社の各部門において、対策を事前に講じることにより、危機管理体制の更なる強化を図る。
  - ・当社及び子会社は、「非常災害対策本部要綱」により、地震、津波、台風その他大規模な天災地変、戦災、暴動、その他会社の事業継続に重大な影響を及ぼす又は及ぼす恐れのある事態が生じた際の損失拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急時対応の体制を整備するとともに、復旧策、再発防止策を講じる。
- e. 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社及び子会社の取締役会は、法令及び「取締役会規程」で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督する。
  - ・当社及び子会社は、執行役員制度を採用し、業務執行の権限及び責任を大幅に委譲することにより、取締役会は業務執行の監督を主とする。執行と監督の分離により、効率的な業務執行と監督機能の強化を図る。
  - ・当社及び子会社は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の社内規程に基づく職務権限・意思決定ルールにより適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を整備する。
- f. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・原則として、当社の取締役及び使用人が子会社の取締役若しくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を監督できる体制とする。また、当社は子会社の内部統制に関する部門を設置し、子会社との内部統制に関する協議、情報の共有化、指導、助言の伝達等が効率的に行われるシステムを構築する。なお、子会社に対しては、当社のグループ内部監査部門及び監査役・監査役会が直接監査を実施できる体制とし、当社及び子会社の代表取締役に直接報告される体制とする。
  - ・当社及び子会社間取引においては、「関係会社管理規程」「海外関係会社管理規程」及び「業務分掌規程」、法令及びその他の社会規範に則り適切に行うものとする。
  - ・当社及び子会社は、当社グループの経営方針に基づき、方針と施策につき綿密な協議を行い、互いに合意した経営計画に沿った企業経営を行う。また、当社は子会社の業務執行状況を適宜検討し、「関係会社管理規程」又は「海外関係会社管理規程」に基づく合議・承認事項については、適切な対応を行う。
- g. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制
- ・当社は、グループ内部監査部門を設置し、監査役と定期的に連絡会議を開催するなど、監査役の監査が一層効果的かつ効率的に実施できる体制を整備する。
  - ・当社は、監査役会からの要請があった場合に専門スタッフを置くこととし、その人事等については、取締役と監査役が協議のうえ決定する。また、職務の遂行等については、取締役からの独立性及び監査役からの指示の実効性の確保に留意する。
- h. 当社の監査役への報告をするための体制及び報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・当社の取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。以下、本項においては同じ。）は、職務執行に関して重大な法令・定款違反若しくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
  - ・当社の取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて業務の執行状況を報告する。
  - ・当社の監査役は、職務の遂行に必要な情報について、当社の取締役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人に対して、常時直接説明を求められることができる。
  - ・当社グループの内部通報制度とその窓口の適切な運用を維持することにより、法令違反その他コンプライアンス推進体制の実効性を損なう問題について、当社の監査役への迅速かつ適切な報告体制を確保する。
  - ・上記 . . . 及び . . . の報告並びに . . . の説明をした者に対しては、当該報告又は説明を理由として、いかなる不利な取扱いもしてはならないことに留意する。また、当社グループの内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。
- i. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 当社の監査役会は、「監査役監査基準」に基づき、当社及び子会社の代表取締役と定期的に会合をもち、

当社が対処すべき課題、当社及び子会社の監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について意見交換し、代表取締役との相互認識を高めることに努める。また、当社の監査役は、当社並びに子会社の取締役会及び経営会議の他、意思決定の過程、執行状況の把握のために適宜部会等の会議に出席することができる。加えて、必要に応じて会計監査人、グループ内部監査部門と相互に緊密に連携する体制を確保し、さらに当社の監査役が顧問弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他外部の有識者を活用することができる体制も整える。

j. 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 代表取締役は、連結財務諸表を構成する当社及び当社の子会社の財務報告の信頼性を確保するために、取締役会が定める「財務報告に係る内部統制の基本方針」に基づき財務報告に係る内部統制を整備、運用、評価し、その状況を定期的に報告するとともに、内部統制報告書を提出する。
- グループ内部監査部門は、内部統制評価を通じ、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況（不備及び不備の改善状況を含む。）を把握、評価し、それを代表取締役及び監査役に報告する。
- 監査役は、業務監査の一環として財務報告に係る内部統制の整備・運用に係る取締役の職務執行状況を監督する。また、会計監査人の行う会計監査の方法と結果の相当性の監査を通じて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を監査する。

k. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、当社の監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なものと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じるものとする。

l. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- 当当社及び子会社は、反社会的勢力との一切の関係を排除し、これら反社会的勢力からの不当要求に対しては、法的対応を含め毅然とした対応を行い、当社並びに子会社の役員及び使用人に対してその徹底を図る。
- 反社会的勢力との関係を遮断するため、取引契約に「反社会的勢力排除条項」を定め、相手が反社会的勢力であることが判明した場合には、関係を速やかに解消する取り組みを行う。
- 反社会的勢力から不当要求を受けた場合の対応部署は人事総務部門とし、当社並びに子会社の役員及び執行役員を中心として、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、組織的に対応する。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社及び子会社における損失の危険の管理については、「リスクマネジメントの基本方針」において、当社及び子会社におけるリスク全般に対し、全社的に合理的かつ最適な方法で対応するための管理方針を定め、当社及び子会社の企業価値の最大化に資することを目的として、リスクマネジメントに関する行動指針及び社内規程を制定し、事前の防止体制及び事案発生後のクライシスマネジメントを実行するリスクマネジメントに関する組織体制によるリスク管理体制を整備しております。

当社及び子会社は、事業活動上で生じうる、収益・損失に影響を与える不確実性のあるリスクをその性質に応じて三種に分類し、不可抗力リスク(天災、事故、制度変更その他の事由)によるものに対しては「危機管理規程」、事業活動に伴う経営判断(新規事業、リストラクチャリング、M & A その他の事由)の結果によるものに対しては「経営会議規程」、コンプライアンス(法令・定款のほか社会的規範の遵守)違反によるものに対しては「コンプライアンス規程」を整備し、各リスクに対応するための定めを置くことにより、リスクマネジメントに関する組織体制が実効性のある運用となるようにリスク管理体制を整備しております。また、これらリスクマネジメントを支えるための「内部通報規程」を整備し、内部通報によりリスクの現実化を未然に防ぐこと、及び現実化の迅速な解決・対処を行うことを可能とするように定めを置くことにより、リスクマネジメントに関する組織体制が実効性のある運用となるようにリスク管理体制を整備しております。なお、リスク管理体制の整備及び強化にあたっては、随時顧問弁護士、税理士、弁理士等から助言及び指導を受けております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第29条及び第39条の規定に基づき各業務を執行しない取締役（社外取締役を含む。）及び各監査役との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約（責任限定契約）を締結しております。これらの責任限定契約の概要は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、社外取締役は金1,800万円又は法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役については金1,200万円又

は法令が定める額のいずれか高い額を限度とするものであります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及び理由

##### イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

##### ロ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年8月末を基準日として中間配当ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限定において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 グループCEO	松村 厚久	1967年3月29日生	1989年4月 日拓エンタープライズ株式会社入社 1996年3月 有限会社エイアンドワイビューティサプライ (現当社) 設立 代表取締役 2002年12月 有限会社エイアンドワイビューティサプライを組織変更し株式会社ダイヤモンドダイニング (現 当社)代表取締役社長(現任) 2008年6月 株式会社サンプル(現 株式会社ダイヤモンドダイニング) 代表取締役社長(現任) 2018年11月 株式会社D Dホールディングスベンチャーキャピタル 代表取締役社長(現任)	(注) 3	5,153,900
取締役 営業統括	鹿中 一志	1975年4月18日生	2009年2月 株式会社高田屋 設立 取締役社長COO 2010年2月 当社 入社 2010年5月 当社 営業本部 第二営業統括部 第五営業部長 2011年1月 当社 営業本部 副本部長 2011年6月 当社 執行役員 営業本部 副本部長 2012年2月 当社 執行役員 営業支援本部長 2012年2月 株式会社吉田卯三郎商店 (現 株式会社D Dプラス) 代表取締役(現任) 2012年5月 当社 取締役 営業支援本部長 2013年3月 当社 執行役員 社長室長 2014年3月 当社 執行役員 営業本部長 2015年3月 当社 執行役員 営業統括 株式会社バグース 代表取締役 2015年5月 当社 取締役 営業統括(現任) 2017年3月 株式会社ダイヤモンドダイニング 分割準備会社 (現 株式会社ダイヤモンドダイニング) 代表取締役社長 2017年5月 株式会社ゼットン 取締役(現任) 2018年6月 株式会社エスエルディー 取締役(現任) 2019年12月 湘南レーベル株式会社 取締役(現任)	(注) 3	10,060

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 管理統括	樋口 康弘	1973年2月23日生	1996年4月 野村ファイナンス株式会社 入社 2010年4月 当社 入社 2010年5月 当社 管理本部 経営企画部長 2010年8月 当社 執行役員 管理本部 経営企画部長 2012年2月 当社 執行役員 管理本部長 2012年5月 当社 取締役 管理本部長 2013年3月 当社 執行役員 管理本部長 2015年3月 当社 執行役員 本社統括 2015年5月 当社 取締役 管理統括 2015年10月 Diamond Dining International Corporation Director(現任) 2016年3月 当社 取締役 管理本部長 2017年3月 当社 取締役 管理統括(現任) 2017年3月 株式会社ダイヤモンドダイニング 分割準備会社 (現 株式会社ダイヤモンドダイニング) 監査役(現任) 2019年12月 湘南レーベル株式会社 監査役(現任)	(注) 3	24,760
取締役	中川 有司	1969年3月9日生	2010年4月 株式会社セルツリミテッド 設立 代表取締役 2011年3月 株式会社ユニオンゲートグループ 設立 代表取締役(現任) 2015年4月 株式会社ユニオンゲートリテールズ 設立 代表取締役(現任) 2016年5月 当社 取締役(現任) 2021年4月 株式会社フィーゴ 代表取締役(現任) BRIEFING USA, INC CEO(現任)	(注) 3	400
取締役	山野 幹夫	1968年8月29日生	1992年4月 株式会社東急エージェンシー 入社 1995年9月 株式会社ヤマノビューティメイト 入社 (現 株式会社ヤマノビューティメイトグループ) 1997年2月 同社 取締役 1999年9月 同社 代表取締役(現任) 2006年6月 株式会社ヤマノビューティケミカル 代表取締役(現任) 2013年11月 山野愛子どろんご美容株式会社 代表取締役(現任) 2013年11月 山野愛子どろんご美容.com株式会社 代表取締役(現任) 2017年2月 琥珀バイオテクノロジー株式会社 代表取締役(現任) 2018年5月 当社 取締役(現任)	(注) 3	
監査役 (常勤)	西村 康裕	1953年5月16日生	1977年4月 株式会社三和銀行 入行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 2006年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 上野支店長 2007年3月 山田ビジネスコンサルティング株式会社 営業推進部長 2010年8月 日本振興銀行株式会社 常務執行役員 審査本部長 2012年11月 株式会社イオン銀行 監査部 担当部長 2014年5月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	2,700

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (株)
監査役	齋藤 哲男	1954年 3月25日生	1977年 4月 1997年 5月 2006年 4月 2009年 5月 2012年 6月 2015年12月 2016年 3月	東京証券取引所(現 株式会社日本取引所グループ) 入所 株式会社ワークツ 代表取締役(現任) アラックス株式会社 監査役(現任) 当社 社外監査役(現任) ディーエムソリューションズ株式会社 監査役(現任) 株式会社キャリアデザインセンター 取締役(現任) 株式会社大塚商会 取締役(現任)	(注) 5	7,200
監査役	石田 茂之	1962年 8月 8日生	1986年 4月 1993年 7月 2004年 8月 2006年10月 2013年 5月	株式会社エービー 入社 同社 代表取締役(現任) 株式会社ル・ショコラ・デュ・ダイヤモンド 設立 代表取締役 株式会社メディアシーク 監査役 当社 社外監査役(現任)	(注) 5	200
計						5,199,220

- (注) 1. 取締役 中川有司氏、山野幹夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 西村康裕氏、齋藤哲男氏、石田茂之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2018年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2025年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 上席執行役員は1名で、グループ経営管理本部長 斉藤 征晃、執行役員は2名で、グループ営業推進本部長 関 武、社長室長 青木 俊之で構成されております。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名(中川有司、山野幹夫)、社外監査役は3名(西村康裕、齋藤哲男、石田茂之)であります。

うち、社外取締役1名(中川有司)、社外監査役3名は上記の役員一覧に記載のとおり、当社の株式を保有しておりますが、それ以外で人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役山野幹夫とは人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外役員の独立性については、上場規則及び社会通念を判断の基準としながら、一般株主の利益を害することのない適正な独立性を確保することが重要であると考えており、より独立性の高い社外取締役候補者を選定することも課題として検討を行ってまいります。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、取締役会を通じ、内部監査・会計監査との相互連携や内部統制の監督・監査を行っております。また、グループ内部監査部門と会計監査人より監査計画・結果の報告を受け、また、情報交換・意見交換を行うなど相互連携を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

監査役会は、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおり、社外監査役3名(常勤1名、非常勤2名)で構成しており、その構成員の氏名及び選定の基準は下記に記載のとおりです。

常勤監査役西村康裕氏は、銀行等における豊富な経験、とりわけ審査・監査に関する高度な知識と経験を有し、社外監査役齋藤哲男氏は、株式会社東京証券取引所(現 株式会社日本取引所グループ)勤務経験に基づく上場会社運営の見識及び他社での社外取締役、社外監査役としての経験を有し、業務執行機能に対する監督機能の強化に努め、適宜取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。また、社外監査役石田茂之氏は、代表取締役としての海外事業を含めた豊富な経験と上場企業における監査役としての経験から経営の監視・監督機能の強化に努め、適宜取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。

監査役会は、その決議により常勤監査役が議長を務めております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則月1回開催しており、各監査役の出席状況は下記のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数(出席率)
常勤監査役	西村 康裕	14回	14回(100%)
社外監査役	齋藤 哲男	14回	14回(100%)
社外監査役	石田 茂之	14回	14回(100%)

監査役会における主な検討事項及び活動状況は次のとおりであります。

検討事項	活動状況		
	常勤	非常勤	活動内容
監査方針及び年間計画の策定	○		協議のうえ、監査方針及び年間計画を策定しました。
監査役選任議案への同意	○	○	監査役選任議案を審議し、同意しました。
監査役会招集者及び議長の選定	○	○	協議のうえ、監査役会招集者及び議長の選定をしました。
常勤監査役の選定	○	○	協議のうえ、常勤監査役を選定しました。
監査報酬月額の設定	○	○	協議のうえ、監査報酬月額を設定しました。
代表取締役社長との意見交換	○	○	代表取締役社長との意見交換を実施しました。
取締役会への出席・意見表明	○	○	各監査役ともに全取締役会に出席し、適宜意見表明をしました。
経営会議等の重要な会議への出席・意見表明	○		経営会議等の重要な会議に出席し、適宜意見表明をしました。(注)
取締役・使用人の報告聴取	○	○	取締役、執行役員及び各部門長から報告を受け、説明を求めました。
財務報告を含む内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証	○	○	財務報告を含む内部統制システムの整備・運用状況の監視・検証を行いました。
決算書類の閲覧	○	○	決算書類を閲覧し、説明を求めました。
重要書類の閲覧	○		重要書類(稟議書等)を閲覧し、説明を求めました。
常勤監査役の職務執行状況報告	○	○	常勤監査役は非常勤監査役に対し、常勤監査役の職務執行状況を報告しました。
棚卸立会	○		棚卸に立会い、説明を求めました。

検討事項	活動状況		
	常勤	非常勤	活動内容
太陽有限責任監査法人（会計監査人）・グループ内部監査部門との連携・意見交換	○	○	監査法人及びグループ内部監査部門から監査計画及び監査実施状況の報告を受け、意見交換を行いました。
連結子会社代表取締役社長との意見交換	○	○	連結子会社代表取締役社長との意見交換を行いました。
連結子会社監査役との意見交換	○	○	連結子会社監査役との意見交換を行いました。
経営層から独立した内部通報の報告聴取	○	○	経営層から独立した通報窓口から内部通報の報告を受け、説明を求めました。
会計監査人の監査の方法及び結果の相当性評価	○	○	会計監査人の監査の方法及び結果の相当性について評価を行い、会計監査人の再任を決定しました。
会計監査人の報酬同意	○	○	会計監査人の報酬案を審議し、同意しました。
監査報告書の作成	○	○	事業報告、計算書類等を監査し、監査報告書を作成しました。

（注）重要な事項については、適宜非常勤監査役にも共有しております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は、業務執行部門から独立した社長直轄の組織としてグループ内部監査部門（7名）を設置し、年間の監査計画に基づき当社及びグループ各社の業務の執行状況等について、適法性・妥当性・有効性の観点から監査を実施しております。

監査結果は、被監査部門に通知し、業務の改善に向けた指導・助言・勧告を行うことにより、コンプライアンスの徹底や業務改善に反映されています。監査役及び会計監査人との定期的な情報共有や意見交換による連携強化を図り、内部監査の実効性を高めております。

当社の監査役3名は全員が社外監査役であり、常勤監査役は1名です。常勤監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧により、取締役会の意思決定や取締役の業務執行を監督しております。さらに、店舗等の事業所の往査、本社部門のヒアリング等を行うことにより、取締役の業務執行における法令遵守体制、重要な損失の発生を未然に防止するためのリスク管理体制、並びに財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示するための体制を監視し検証しております。

#### 会計監査の状況

##### a．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

##### b．継続監査期間

3年間

##### c．業務を執行した公認会計士

柴谷哲朗（指定有限責任社員 業務執行社員）

清水幸樹（指定有限責任社員 業務執行社員）

##### d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方式と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人からの監査方針及び監査計画を基に当社の会計監査人として必要な専門性、独立性を有していること、監査業務体制の整備状況、監査費用の妥当性等を総合的に判断し選定しております。

なお、監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等において、職務の執行に支障があると判断した場合は監査役全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の監査方針及び監査体制を聴取するとともに監査計画、監査の実施状況の報告を受ける等、監査法人の活動実績を確認し監査品質等の評価しております。また、監査法人の独立性、専門性について定期的に説明を受けその妥当性の評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	58,000	-	58,000	-
連結子会社	32,500	-	32,500	-
計	90,500	-	90,500	-

(注) 上記報酬額には前連結会計年度において連結子会社であった株式会社ゼットン(証券コード:3057、名古屋証券取引所セントレックス市場)が含まれておりますが、2020年11月13日に第三者割当増資を実施したことにより持分比率が減少したため、連結の範囲から除外し、当該会社及び同社の連結子会社であるZETTON, INC. を持分法適用の範囲に含めております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	6,980	-	1,000
連結子会社	-	3,000	-	-
計	-	9,980	-	1,000

(前連結会計年度)

提出会社における非監査業務の内容は、財務及び税務デューデリジェンス業務並びに米国ハワイ事業における税務上の取扱いの調査及び報告業務であります。

連結子会社における非監査業務の内容は、財務及び税務デューデリジェンス業務であります。

(当連結会計年度)

提出会社における非監査業務の内容は、連結子会社における合併の税務検討業務であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠などの適切性を確認し検討した上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、基本報酬と譲渡制限付株式報酬により構成され、その内容は以下のとおりとなります。

- a. 取締役の報酬総額は、2018年5月25日開催の定時株主総会において、年額500百万円以内(内、社外取締役年額40百万円以内)と決議いただいております。
- b. 監査役の報酬総額は、2009年10月9日開催の臨時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。
- c. 上記取締役の報酬限度額とは別枠で、2017年5月26日開催の定時株主総会において、取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を取締役について年額60百万円以内(うち社外取締役年額10百万円以内)と決議いただいております。

取締役の報酬額は、定時株主総会において決定された報酬総額の限度額内で、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合い、在任年数のほか他社水準等を考慮しながら総合的に勘案し、取締役会が代表取締役に一任して決定しております。

また、監査役の報酬については監査役会での協議によって決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役2名を除く。)	169,477	164,099	5,377	4
監査役 (社外監査役3名を除く。)	-	-	-	-
社外役員	27,351	27,300	51	5

- (注) 1. 当事業年度末(2021年2月28日)現在の社内取締役は4名、社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。
2. 上記には、2021年2月28日付けで辞任をした取締役1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人分給与は含まれておりません。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。長期的視点での事業戦略及び財務戦略の円滑な遂行を踏まえ、取引先との関係の維持・強化により、当社及び連結子会社の事業発展に資すると判断した株式を保有します。

DD Holdings Open Innovation Fund 投資事業有限責任組合における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるDD Holdings Open Innovation Fund 投資事業有限責任組合については以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	5	168,895	3	118,906
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な視点で、当社グループの経営における取引関係の構築・維持・強化やシナジー効果の発現可能性等を検討し、企業価値向上につながると判断した場合にのみ保有する方針であり、定期的に投資先の事業活動及び業績をモニタリングすることで経済的合理性を検証しております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	20,000
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- 3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
該当事項はありません。

b . 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	1	11,960	1	14,820

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式			5,835

- c . 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。
- d . 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年3月1日から2021年2月28日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、各種団体の開催するセミナーへの参加や専門雑誌等の定期購読を行うことにより最新の情報を収集しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 7,915,783	1 4,259,976
信託預金	178,802	153,291
売掛金	933,303	1 332,602
預け金	426,820	196,040
販売用不動産	384,796	497,765
商品	32,823	20,662
原材料及び貯蔵品	379,654	196,885
前払費用	976,675	755,034
短期貸付金	-	600,000
未収入金	300,202	1 1,455,382
その他	99,746	1 50,977
貸倒引当金	10,488	10,351
<b>流動資産合計</b>	<b>11,618,121</b>	<b>8,508,269</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	19,185,879	15,928,937
減価償却累計額	10,180,806	8,603,593
減損損失累計額	2,715,473	3,143,863
<b>建物(純額)</b>	<b>1 6,289,599</b>	<b>1 4,181,480</b>
車両運搬具	20,021	11,957
減価償却累計額	12,270	6,079
<b>車両運搬具(純額)</b>	<b>7,750</b>	<b>5,878</b>
工具、器具及び備品	6,028,277	4,652,969
減価償却累計額	4,551,101	3,757,143
減損損失累計額	503,712	559,892
<b>工具、器具及び備品(純額)</b>	<b>973,463</b>	<b>335,932</b>
土地	1 167,964	548,676
信託建物	3,622,000	3,622,000
減価償却累計額	-	114,948
<b>信託建物(純額)</b>	<b>3,622,000</b>	<b>3,507,051</b>
信託土地	1,948,000	1,948,000
リース資産	824,683	639,086
減価償却累計額	606,119	448,306
減損損失累計額	58,140	36,218
<b>リース資産(純額)</b>	<b>160,422</b>	<b>154,561</b>
建設仮勘定	1,242,028	274,435
<b>有形固定資産合計</b>	<b>14,411,229</b>	<b>10,956,017</b>
<b>無形固定資産</b>		
のれん	4,526,716	3,122,587
商標権	11,195	6,839
ソフトウェア	134,326	87,865
その他	34,853	6,745
<b>無形固定資産合計</b>	<b>4,707,092</b>	<b>3,224,038</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)		当連結会計年度 (2021年2月28日)	
<b>投資その他の資産</b>				
投資有価証券	2	203,872	2	1,309,236
長期前払費用		228,604		152,104
差入保証金		6,108,391	1	5,164,628
繰延税金資産		1,007,194		1,831,773
その他		155,085		86,852
貸倒引当金		22,733		21,638
投資その他の資産合計		7,680,415		8,522,956
<b>固定資産合計</b>		<b>26,798,738</b>		<b>22,703,012</b>
<b>繰延資産</b>				
開業費		163,009		97,805
繰延資産合計		163,009		97,805
<b>資産合計</b>		<b>38,579,869</b>		<b>31,309,087</b>
<b>負債の部</b>				
<b>流動負債</b>				
買掛金		1,468,307		385,115
短期借入金	1	1,114,666		6,357,453
1年内返済予定の長期借入金	1	4,412,007	1、3	4,142,302
未払金		1,118,843		1,957,721
未払費用		1,857,855		1,005,036
未払法人税等		569,846		97,767
賞与引当金		9,423		6,710
株主優待引当金		26,801		64,052
ポイント引当金		68,133		63,547
資産除去債務		10,615		224,410
その他		966,540		1,355,179
流動負債合計		11,623,040		15,659,297
<b>固定負債</b>				
社債		100,000		100,000
長期借入金	1	15,515,221	1、3	13,527,174
リース債務		118,926		130,943
資産除去債務		1,723,306		1,313,136
長期前受収益		18,859		15,656
繰延税金負債		774,610		756,747
その他		172,726		107,702
固定負債合計		18,423,651		15,951,361
<b>負債合計</b>		<b>30,046,691</b>		<b>31,610,658</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	699,384	993,131
資本剰余金	667,440	961,187
利益剰余金	5,573,970	3,001,063
自己株式	71,916	71,952
株主資本合計	6,868,878	1,118,696
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,277	7,376
為替換算調整勘定	125,499	125,290
その他の包括利益累計額合計	135,776	132,667
新株予約権	2,771	9,983
非支配株主持分	1,525,751	674,473
純資産合計	8,533,177	301,571
負債純資産合計	38,579,869	31,309,087

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
	売上高	57,369,899		23,483,176
売上原価	13,609,204		5,414,687	
売上総利益	43,760,694		18,068,488	
販売費及び一般管理費	1 40,914,424		1 27,772,316	
営業利益又は営業損失( )	2,846,269		9,703,827	
営業外収益				
受取利息	3,182		2,905	
受取協賛金	81,489		65,123	
受取配当金	1,329		1,562	
受取地代家賃	95,315		94,457	
助成金収入	-		885,217	
その他	122,082		141,595	
営業外収益合計	303,399		1,190,862	
営業外費用				
支払利息	86,347		146,454	
賃貸費用	86,017		89,610	
支払手数料	23,528		27,402	
持分法による投資損失			238,734	
為替差損	11,984		10,335	
その他	25,737		9,281	
営業外費用合計	233,615		521,818	
経常利益又は経常損失( )	2,916,053		9,034,783	
特別利益				
持分変動利益			9,455	
固定資産売却益	2 8,449		2 7,307	
立退補償金			84,263	
段階取得に係る差益	16,678			
負ののれん発生益	11,170			
債務免除益	9,649			
その他			9,809	
特別利益合計	45,948		110,836	
特別損失				
固定資産売却損			3 4,252	
固定資産除却損	4 3,074		4 6,278	
減損損失	5 649,966		5 1,853,915	
その他	59,131		84,238	
特別損失合計	712,172		1,948,684	
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,249,829		10,872,631	
法人税、住民税及び事業税	1,003,973		509,173	
法人税等調整額	384,195		1,226,896	
法人税等合計	619,777		1,736,070	
当期純利益又は当期純損失( )	1,630,051		9,136,561	
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失( )	187,783		629,021	
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,442,267		8,507,539	

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
当期純利益又は当期純損失( )	1,630,051	9,136,561
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,571	2,900
為替換算調整勘定	10,577	6,468
持分法適用会社に対する持分相当額		6,677
その他の包括利益合計	1 8,006	1 3,109
包括利益	1,638,058	9,139,670
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,453,651	8,498,708
非支配株主に係る包括利益	184,406	640,961

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	699,384	689,029	4,338,451	71,732	5,655,132
当期変動額					
新株の発行					
剰余金の配当			206,605		206,605
親会社株主に帰属する当期純利益			1,442,267		1,442,267
自己株式の取得				184	184
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		21,589			21,589
その他			143		143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		21,589	1,235,519	184	1,213,745
当期末残高	699,384	667,440	5,573,970	71,916	6,868,878

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,848	114,921	127,770		484,669	6,267,572
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当						206,605
親会社株主に帰属する当期純利益						1,442,267
自己株式の取得						184
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						21,589
その他						143
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,571	10,577	8,006	2,771	1,041,081	1,051,859
当期変動額合計	2,571	10,577	8,006	2,771	1,041,081	2,265,605
当期末残高	10,277	125,499	135,776	2,771	1,525,751	8,533,177

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	699,384	667,440	5,573,970	71,916	6,868,878
当期変動額					
新株の発行	293,747	293,747			587,494
剰余金の配当			68,868		68,868
親会社株主に帰属する当期純損失( )			8,507,539		8,507,539
自己株式の取得				36	36
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動			2,500		2,500
その他			1,125		1,125
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	293,747	293,747	8,575,033	36	7,987,574
当期末残高	993,131	961,187	3,001,063	71,952	1,118,696

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	10,277	125,499	135,776	2,771	1,525,751	8,533,177
当期変動額						
新株の発行						587,494
剰余金の配当						68,868
親会社株主に帰属する当期純損失( )						8,507,539
自己株式の取得						36
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						2,500
その他						1,125
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,900	208	3,109	7,212	851,277	847,174
当期変動額合計	2,900	208	3,109	7,212	851,277	8,834,748
当期末残高	7,376	125,290	132,667	9,983	674,473	301,571

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	2,249,829	10,872,631
減価償却費	1,328,586	1,254,549
減損損失	649,966	1,853,915
のれん償却額	206,367	222,644
負ののれん発生益	11,170	
株式報酬費用	16,285	5,428
貸倒引当金の増減額( は減少)	25,581	368
賞与引当金の増減額( は減少)	53,427	2,713
株主優待引当金の増減額( は減少)	23,585	41,360
ポイント引当金の増減額( は減少)	11,097	4,586
有形固定資産売却損益( は益)	8,449	3,055
有形固定資産除却損	3,074	6,278
債務免除益	9,649	
持分法による投資損益( は益)		238,734
段階取得に係る差損益( は益)	16,678	
受取利息及び受取配当金	4,511	4,468
賃貸借契約解約損	9,000	33,894
助成金収入		885,217
立退補償金		84,263
持分変動損益( は益)		9,455
支払利息	86,347	146,454
支払手数料	23,528	27,402
売上債権の増減額( は増加)	98,851	267,337
未収入金の増減額( は増加)	110,956	31,504
前受収益の増減額( は減少)	19,607	2,026
たな卸資産の増減額( は増加)	20,711	4,793
前払費用の増減額( は増加)	35,736	119,752
未払費用の増減額( は減少)	192,407	589,597
仕入債務の増減額( は減少)	25,295	770,267
未払金の増減額( は減少)	104,704	1,416,048
繰延資産の増減額( は増加)	65,203	65,203
未払又は未収消費税等の増減額	166,268	224,406
その他	139,013	609,423
小計	5,132,015	6,668,368
利息及び配当金の受取額	4,491	4,468
立退補償金の受取額		95,813
助成金の受取額		76,637
利息の支払額	82,169	130,666
法人税等の支払額	1,206,741	226,129
その他	29,271	3,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,876,868	6,844,922

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（は増加）	78,754	89,780
有形固定資産の取得による支出	1,641,803	1,401,735
有形固定資産の売却による収入	7,680	49,537
無形固定資産の取得による支出	77,135	3,899
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 2,887,609	
差入保証金の差入による支出	258,355	49,817
差入保証金の回収による収入	161,645	282,560
長期前払費用の増加による支出	135,916	66,555
投資有価証券の取得による支出	130,406	49,989
資産除去債務の履行による支出	40,659	84,393
短期貸付けによる支出		1,043
その他	40,696	35,816
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,964,503	1,199,739
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	16,666	6,080,951
長期借入れによる収入	7,495,000	3,566,114
長期借入金の返済による支出	4,356,043	4,354,641
割賦債務の返済による支出	21,821	22,300
リース債務の返済による支出	27,945	40,569
社債の償還による支出	50,000	
手数料の支払額	6,427	1,428
配当金の支払額	206,197	65,721
非支配株主への配当金の支払額	12,538	298
自己株式の取得による支出	231	36
新株予約権の発行による収入		10,212
新株予約権の行使による株式の発行による収入	75,830	584,495
非支配株主からの払込みによる収入	330,000	
その他	50	
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,236,239	5,756,777
現金及び現金同等物に係る換算差額	17,230	44,449
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,165,835	2,332,333
現金及び現金同等物の期首残高	5,801,903	8,348,033
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3 380,294	4 1,489,983
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,348,033	1 4,525,716

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数18社

主要な連結子会社の名称

株式会社ダイヤモンドダイニング

株式会社バグース

株式会社エスエルディー

湘南レーベル株式会社

連結子会社であった株式会社ゼットン(子会社1社含む)は2020年11月に同社の第三者割当増資により当社の持分比率が減少し関連会社となったため、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

2020年9月1日付けで、株式会社ダイヤモンドダイニングを存続会社とし、株式会社ゴールデンマジック、株式会社商業藝術、株式会社サンプル、株式会社The Sailingを消滅会社とする吸収合併を行っております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

株式会社D Dプラス

株式会社吉田卯三郎商店が株式会社D Dプラスに商号変更をいたしました。

(連結の範囲から除いた理由)

株式会社D Dプラスは小規模会社であることから、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した主要な関連会社の名称

株式会社ゼットン(子会社1社含む)

連結子会社であった株式会社ゼットン(子会社1社含む)は2020年11月に同社の第三者割当増資により当社の持分比率が減少し関連会社となったため、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社D Dプラス

株式会社土佐社中

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Diamond Dining International Corporation、Shokudo Japanese LLC.、Buho Waikiki LLC.、Bread&Butter LLC.、Diamond Wedding LLC.、合同会社CHEER、Diamond Dining Singapore Pte.Ltd.、及びDiamond Dining Macau Limitedの決算日は2020年12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、湘南ファンド第1号特定目的会社の当期の決算日は2020年9月30日、合同会社ホテルバンクの当期の決算日は2020年3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、湘南ファンド第1号特定目的会社、合同会社ホテルバンクについては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券

##### a. その他有価証券

##### 時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### たな卸資産

##### 販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

##### 商品、原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

##### デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～34年

工具、器具及び備品 2～20年

##### 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

##### リース資産

##### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### 長期前払費用

定額法を採用しております。

#### (3) 重要な繰延資産の処理方法

##### 開業費

開業の時から5年間で均等額を償却する方法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき、発生すると見込まれる額を計上しております。

ポイント引当金

「DD POINT」会員に付与したポイントの使用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段

金利スワップ

ヘッジ対象

市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金)

ヘッジ方針

デリバティブ取引は金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理の要件を満たしており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法で処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。



### 3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

#### (2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

### 4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

#### (2) 適用予定日

2022年2月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,085,383千円は、「未払金」1,118,843千円、「その他」966,540千円として組み替えております。

(追加情報)

当社グループにおいては、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や緊急事態宣言を受けて店舗休業等の対応をとり、一時的に売上高が減少しておりましたが、緊急事態宣言解除以降、売上高は緩やかな回復基調で推移し、第2四半期連結会計期間以降は更なる回復基調にありました。しかしながら、2020年11月下旬には東京都や大阪府等により営業時間の短縮要請が発せられ、2021年1月には1都2府8県を対象として政府より緊急事態宣言が再発令され、当社グループの業績への影響が多分に生じております。

当社グループは、これらの状況に加え、現状において入手可能な外部情報等を含め総合的に検討を行い、今後は、需要が徐々に回復するものの消費者の行動変化等の影響もあり、当該感染症の影響は2022年2月期まで継続する一方で、2023年2月期以降については一部の事業において当該感染症の影響が継続すると予想されるものの、当該感染症の拡大以前に近い状況まで回復するとの仮定に基づき、当該仮定を会計上の見積り（繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等）に反映しております。なお、この有価証券報告書提出日現在で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社グループの将来における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

金融機関からの借入金の担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年2月29日)

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	591,500千円
建物	1,658,000
土地	91,680
計	2,341,180

(注) 上記のほか、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の担保として当社が保有する連結子会社株式及び優先出資持分を差し入れております。

また、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の担保として連結子会社が保有する信託受益権、優先出資持分及び匿名組合出資持分を差し入れております。

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	898,000千円
1年内返済予定の長期借入金	2,250,876
長期借入金	10,746,862
計	13,895,738

当連結会計年度(2021年2月28日)

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	2,218,555千円
売掛金	334,392
未収入金	84,246
流動資産「その他」	9,740
建物	1,658,000
差入保証金	4,916,446
計	9,221,381

(注) 上記のほか、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の担保として当社が保有する連結子会社株式及び優先出資持分を差し入れております。

また、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の担保として連結子会社が保有する信託受益権、優先出資持分及び匿名組合出資持分を差し入れております。

(2) 上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	1,989,745千円
長期借入金	10,044,578
計	12,034,323
(うちノンリコースローン)	2,206,500

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
投資有価証券(株式)	22,559 千円	1,079,326 千円

### 3. 財務制限条項

前連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

当社グループは、当連結会計年度末における連結純資産の金額が一定水準を下回ったこと等により、シンジケートローン及び一部の借入契約における財務制限条項に抵触している状況にありますが、金融機関からは期限の利益喪失の権利行使を行わないことについて承諾を得ております。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
給与手当	15,728,376千円	9,757,324千円
賞与引当金繰入額	9,770	7,368
賃借料	9,508,272	7,876,360
減価償却費	1,328,586	1,254,549
株主優待引当金繰入額	27,209	63,307
ポイント引当金繰入額	38,991	50,435

2. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
店舗設備等	8,449千円	千円
工具器具備品		4,903
車両運搬具		2,404

3. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
車両運搬具	千円	152千円
土地		4,100

4. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
建物	291千円	3,322千円
工具、器具及び備品	2,782	1,650
ソフトウェア		1,305
車両運搬具		0

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

地域	主な用途	種類	金額
国内 東京都他	店舗他	建物	454,567千円
		工具、器具及び備品	173,187
		リース資産他	22,212

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗等について建物、工具、器具及び備品、リース資産他の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

これらの結果、国内の減損損失合計額は649,966千円となりました。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額又はそれに順ずる資料等にて算定された額、除却予定資産については、処分価額を零として算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として算定しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

地域	主な用途	種類	金額
国内 東京都他	本社 店舗他	建物	1,585,865千円
		工具、器具及び備品	161,483
		リース資産他	75,137
のれん		31,428	
海外 ハワイ			

当社グループは、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングしております。

その結果、継続して営業損失を計上している店舗等について建物、工具、器具及び備品、リース資産他の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

これらの結果、国内及び海外の減損損失合計額は1,853,915千円となりました。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。正味売却価額について、売却予定資産については契約額又はそれに順ずる資料等にて算定された額、除却予定資産については、処分価額を零として算定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	6,688千円	4,096千円
組替調整額		
税効果調整前	6,688	4,096
税効果額	4,117	1,196
その他有価証券評価差額金	2,571	2,900
為替換算調整勘定		
当期発生額	10,577	13,434
組替調整額		19,902
為替換算調整勘定	10,577	6,468
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額		6,677
組替調整額		
持分法適用会社に対する持分相当額		6,677
その他の包括利益合計	8,006	3,109

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	7,821,360	7,821,360		15,642,720
合計	7,821,360	7,821,360		15,642,720
自己株式				
普通株式	169,294	169,418		338,712
合計	169,294	169,418		338,712

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加7,821,360株は、株式分割によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加169,418株は、株式分割169,294株及び単元未満株式の買取り124株によるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
連結子会社							2,771

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月29日 定時株主総会	普通株式	137,737	18.00	2019年2月28日	2019年5月30日
2019年10月15日 取締役会	普通株式	68,868	9.00	2019年8月31日	2019年10月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	68,868	利益剰余金	4.50	2020年2月29日	2020年5月29日

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	15,642,720	1,075,100		16,717,820
合計	15,642,720	1,075,100		16,717,820
自己株式				
普通株式	338,712	39		338,751
合計	338,712	39		338,751

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加1,075,100株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加39株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (千円)	
			当連結会計 年度期首	増加	減少		当連結 会計年度末
提出会社	第6回新株予約権	普通株式		2,800,000	1,075,100	1,724,900	4,812
提出会社	第7回新株予約権	普通株式		1,000,000		1,000,000	2,400
連結子会社							2,771
合計				3,800,000	1,075,100	2,724,900	9,983

(変動事由の概要)

第6回新株予約権の発行による増加 2,800,000株

第7回新株予約権の発行による増加 1,000,000株

第6回新株予約権の権利行使による減少 1,075,100株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	68,868	4.50	2020年2月29日	2020年5月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
現金及び預金	7,915,783千円	4,259,976千円
信託預金	178,802	153,291
預入期間3ヶ月超の定期預金	173,372	83,592
その他流動資産(預け金)	426,820	196,040
現金及び現金同等物	8,348,033	4,525,716

2. 株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
前連結会計年度に株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
株式等の取得により新たに湘南レーベル株式会社他3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式等の取得価額と取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

	湘南レーベル(株)他3社
流動資産	1,700,066千円
固定資産	6,982,206
のれん	1,273,957
負ののれん	11,170
流動負債	1,204,712
固定負債	4,410,430
非支配株主持分	297,741
株式等の取得価額	4,032,173
現金及び現金同等物	1,144,564
差引:取得のための支出	2,887,609

当連結会計年度に株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
該当事項はありません。

3. 連結の範囲の変更により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
当社の連結子会社でありました株式会社エスエルディーは、重要な財務及び営業又は事業の方針の決定を支配する契約等が存在することとなったため、実質支配力基準に基づいて連結子会社となりました。連結子会社となったことにより増加した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

流動資産	299,929千円
固定資産	711,117
資産合計	1,011,047
流動負債	861,706
固定負債	301,354
負債合計	1,163,060

なお、連結の範囲に加わったことにより増加した現金及び現金同等物の額は、「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)」に計上しております。

4. 連結の範囲の変更により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

当社の連結子会社でありました株式会社ゼットン（子会社1社含む）は、第三者割当増資により持分比率が減少し関連会社となったため、連結の範囲の変更により持分法適用会社に変更しております。連結の範囲から除外したことにより減少した資産及び負債の金額は以下のとおりであります。

流動資産	540,679千円
固定資産	2,584,037
資産合計	3,124,716
流動負債	2,248,040
固定負債	1,404,531
負債合計	3,652,571

なお、連結の範囲から除外したことにより減少した現金及び現金同等物の額は、「連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）」に計上しております。

5. 重要な非資金取引の内容

重要な資産除去債務の計上額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
重要な資産除去債務の計上額	148,956千円	148,189千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
1年内	928,286	1,069,059
1年超	5,115,051	4,618,414
合計	6,043,338	5,687,474

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、安全性の高い短期的な預金等に限定して運用しております。また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び社債等により調達する方針であります。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに回収期日及び残高を管理することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金は、関係会社に対するものであり、定期的に貸付先の財務状況等を把握しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約に伴うものであり、預託先の信用リスクに晒されておりますが、定期的取引先の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用は、1年以内の支払い期日であり、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成、更新するなどの方法により管理しております。

借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであり、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2020年2月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,915,783	7,915,783	
(2) 信託預金	178,802	178,802	
(3) 売掛金	933,303	933,303	
(4) 投資有価証券(注)2.	181,313	181,313	
(5) 差入保証金(注)2.	3,237,117	3,264,669	27,552
資産計	12,446,320	12,473,872	27,552
(6) 買掛金	1,468,307	1,468,307	
(7) 短期借入金	1,114,666	1,114,666	
(8) 未払費用	1,857,855	1,857,855	
(9) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金含む)	19,927,228	19,934,095	6,866
(10) 社債	100,000	101,436	1,436
負債計	24,468,058	24,476,361	8,303

当連結会計年度(2021年2月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,259,976	4,259,976	
(2) 信託預金	153,291	153,291	
(3) 売掛金	332,602		
貸倒引当金	368		
	332,234	332,234	
(4) 短期貸付金	600,000	600,000	
(5) 未収入金	1,455,382		
貸倒引当金	9,983		
	1,445,399	1,445,399	
(6) 投資有価証券(注)2.	1,286,676	1,603,243	316,567
(7) 差入保証金(注)2.	2,810,332	2,791,157	19,174
資産計	10,887,910	11,185,303	297,393
(8) 買掛金	385,115	385,115	
(9) 短期借入金	6,357,453	6,357,453	
(10) 未払金	1,957,721	1,957,721	
(11) 未払費用	1,005,036	1,005,036	
(12) 長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金含む)	17,669,476	17,649,452	20,023
(13) リース債務(1年内返済予定 のリース債務含む)	174,624	171,482	3,142
(14) 社債	100,000	100,986	986
負債計	27,649,428	27,627,248	22,179

(注) 1. 金融商品の時価算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 信託預金、(3) 売掛金、(4) 短期貸付金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、貸倒引当金を個別に計上している売掛金及び未収入金については、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを時価と算定しております。

(6) 投資有価証券

上場株式は、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(7) 差入保証金

差入保証金は、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

負 債

(8) 買掛金、(9) 短期借入金、(10) 未払金、(11) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(12) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)、(13) リース債務(1年内返済予定のリース債務含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(14) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年2月29日	2021年2月28日
非上場株式 1.	22,559	22,559
差入保証金 2.	2,871,273	2,354,296

1. 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。
2. 返済期限が確定していない差入保証金は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,915,783			
信託預金	178,802			
売掛金	933,303			

差入保証金については償還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,259,976			
信託預金	153,291			
売掛金	332,602			
短期貸付金	600,000			
未収入金	1,455,382			

差入保証金については償還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,114,666					
社債				100,000		
長期借入金	4,412,007	3,861,649	2,805,492	4,328,555	3,152,669	1,366,854
リース債務	43,835	37,725	34,556	32,997	13,647	
合計	5,570,509	3,899,374	2,840,048	4,461,553	3,166,316	1,366,854

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	6,357,453					
社債			100,000			
長期借入金	4,142,302	3,002,759	4,532,318	3,377,135	440,467	2,174,493
リース債務	43,681	70,660	37,528	19,551	3,202	
合計	10,543,437	3,073,419	4,669,847	3,396,687	443,669	2,174,493

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月29日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	40,906	28,589	12,316
	(2) 債券			
	国債・地方債			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	40,906	28,589	12,316
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	140,406	140,406	
	(2) 債券			
	国債・地方債			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	140,406	140,406	
合計		181,313	168,996	12,316

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額22,559千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	39,513	28,589	10,923
	(2) 債券			
	国債・地方債			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	39,513	28,589	10,923
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,247,162	1,677,596	430,433
	(2) 債券			
	国債・地方債			
	社債			
	その他			
	(3) その他			
	小計	1,247,162	1,677,596	430,433
合計		1,286,676	1,706,186	419,510

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額22,559千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	59,224千円	7,151千円
賞与引当金	3,461	
ポイント引当金	20,862	19,458
前受収益	14,122	15,038
未払事業所税	30,548	20,255
減損損失	728,968	854,379
減価償却超過額	144,755	158,226
リース資産減損勘定	2,336	1,011
資産除去債務	584,556	529,518
繰越欠損金(注)	1,109,939	3,401,968
その他	174,712	467,169
繰延税金資産小計	2,873,487	5,474,177
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	1,066,430	2,917,339
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	486,703	520,898
評価性引当額小計	1,553,133	3,438,237
繰延税金資産合計	1,320,353	2,035,939
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	212,359	105,930
不動産評価差額金	794,659	775,923
その他	80,750	79,060
繰延税金負債合計	1,087,769	960,914
繰延税金資産の純額	232,584	1,075,025

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)				14,311	11,930	1,083,698	1,109,939
評価性引当額						1,066,430	1,066,430
繰延税金資産				14,311	11,930	17,268	43,509

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)			14,311	11,930	18,724	3,357,003	3,401,968
評価性引当額						2,917,339	2,917,339
繰延税金資産(b)			14,311	11,930	18,724	439,664	484,629

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 将来の課税所得に基づき繰延税金資産の回収可能性を勘案し、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については回収可能と判断した金額を計上しております。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月29日)	当連結会計年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割	1.6	
のれん償却	2.8	
評価性引当額の増減	9.9	
繰越欠損金	6.6	
持分法による投資損益		
子会社株式	5.1	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5	

(注) 当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

事業分離

当社連結子会社であった株式会社ゼットン（コード番号：3057、名古屋証券取引所セントレックス市場、以下「ゼットン」といいます。）は、2020年11月13日を払込日として、第三者割当増資を実施いたしました。

これに伴い、当社グループの持分比率が減少し、同社及び同社の連結子会社であるZETTON, INC.を連結範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。

1．事業分離の概要

(1)分離先企業の名称

株式会社ゼットン

(2)分離した事業の内容

飲食店等の経営、開発及びコンサルティング事業の一部

(3)事業分離を行った主な理由

当社グループは、当社がゼットンを2017年6月1日付で連結子会社化して以降、両社の顧客や事業領域の拡大、ビジネスノウハウやリソースの共有による競争力強化、シナジー効果の早期実現に向け積極的に取り組んでまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大長期化の影響を受け、当社グループを取り巻く事業環境が激しく変化するなか、当社およびゼットンの今後の経営方針について、両社のさらなる成長を見据え検討を重ねてまいりました。

こうした状況のもと、ゼットンのさらなる成長のための財務基盤の安定化及び当社グループにおける上場子会社の独立性の観点から、第三者割当増資を実施いたしました。

(4)事業分離日

2020年11月13日（払込日）

(5)法的形式を含む取引の概要

ゼットンが、第三者割当増資による新株発行を行った結果、同社に対する当社の持分比率が41.92%から37.47%に減少し、また実質的に支配していると認められなくなったため、同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社に異動しております。

2．実施した会計処理の概要

ゼットンが、第三者割当増資による新株発行を行ったことにより持分変動利益9,455千円を特別利益に計上しております。また、同社に対する当社グループの持分比率が減少したことにより、同社は当社の連結子会社から持分法適用関連会社に異動したため、同社の貸借対照表を当社の連結財務諸表から除外し、当社グループが保有する同社株式を持分法による評価額に修正しております。

3．子会社が含まれていた報告セグメントの名称

飲食事業

4．当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る売上高及び損益の額

売上高	2,395,088千円
営業損失	942,295千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として、店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を1年～20年と見積り、割引率は対応する国債の利回りを使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を大幅に超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に124,786千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
期首残高	1,586,658千円	1,733,922千円
連結子会社の増加に伴う増加額	82,001	
有形固定資産の取得に伴う増加額	102,210	23,403
見積りの変更による増加額	46,745	124,786
時の経過による調整額	7,226	6,109
連結子会社の除外による減少額		240,711
資産除去債務の履行による減少額	77,920	90,974
資産除去債務の消滅による減少額	9,388	4,359
その他増減額( は減少)	3,611	14,629
期末残高	1,733,922	1,537,547

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、本社に営業本部を置き、営業本部主導を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、「飲食事業」、「アミューズメント事業」、「不動産サービス事業」の3つを報告セグメントとしております。「飲食事業」は、飲食店の経営及び運営を行っております。「アミューズメント事業」は、国内において、ビリヤード、ダーツ、カラオケ、シミュレーションゴルフ、複合カフェ、カプセルホテル等の経営及び運営を行っております。「不動産サービス事業」は、国内においてホテル運営事業、飲食事業、貸テナ事業、賃貸事業、戸建て不動産販売事業、貸別荘事業等、複数の事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	飲食事業	アミューズ メント事業	不動産サービ ス事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	47,507,741	9,862,157		57,369,899		57,369,899
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	47,507,741	9,862,157		57,369,899		57,369,899
セグメント利益	2,750,135	1,948,328		4,698,464	1,852,194	2,846,269
セグメント資産	19,327,646	5,220,206	9,871,708	34,419,561	4,160,307	38,579,869
その他の項目						
減価償却費	842,067	429,699		1,271,767	56,819	1,328,586
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,805,833	583,305	8,180,928	10,570,067	113,834	10,683,901

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,852,194千円は、主に各セグメントに配分していない間接部門費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,160,307千円は、主にグループ全体の管理業務に係る資産であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、主にグループ全体の管理業務に係る資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主にグループ全体の管理業務に係る資産の増加額であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、投資その他の資産「差入保証金」を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	飲食事業	アミューズ メント事業	不動産サービ ス事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,760,348	4,550,681	1,172,146	23,483,176		23,483,176
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	17,760,348	4,550,681	1,172,146	23,483,176		23,483,176
セグメント利益 又は損失( )	7,015,575	1,176,824	96,097	8,096,302	1,607,525	9,703,827
セグメント資産	12,940,691	4,028,418	10,104,802	27,073,912	4,235,174	31,309,087
その他の項目						
減価償却費	679,126	363,599	157,987	1,200,713	53,835	1,254,549
持分法適用会社への 投資額	1,056,767			1,056,767		1,056,767
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	324,622	43,755	338,460	706,837	27,615	734,453

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 1,607,525千円は、主に各セグメントに配分していない間接部門費用であります。
  - (2) セグメント資産の調整額4,235,174千円は、主にグループ全体の管理業務に係る資産であります。
  - (3) 減価償却費の調整額は、主にグループ全体の管理業務に係る資産の減価償却費であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主にグループ全体の管理業務に係る資産の増加額であります。
2. セグメント利益又は損失( )は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。
  3. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、投資その他の資産「差入保証金」を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	飲食事業	アミューズメント 事業	不動産サービス 事業	全社・消去	合計
減損損失	284,544	365,422			649,966

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	飲食事業	アミューズメント 事業	不動産サービス 事業	全社・消去	合計
減損損失	1,162,570	626,888		64,456	1,853,915

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	飲食事業	アミューズメント 事業	不動産サービス 事業	全社・消去	合計
当期償却額	206,367				206,367
当期末残高	3,252,758		1,273,957		4,526,716

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	飲食事業	アミューズメント 事業	不動産サービス 事業	全社・消去	合計
当期償却額	158,946		63,698		222,644
当期末残高	1,912,327		1,210,259		3,122,587

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

不動産サービス事業において2020年2月29日をみなし取得日として合同会社サニーサイドインを連結子会社といたしました。これに伴い当連結会計年度において、11,170千円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	株式会社ゼットン	愛知県名古屋市中区	561,288	飲食事業	(所有)直接37.5	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注2)	600,000	関係会社短期貸付金	600,000

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社ゼットン及び同社の連結子会社であるZETTON, INC. であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社ゼットン(子会社1社含む)	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計		1,003,015
固定資産合計		2,538,107
流動負債合計		1,978,909
固定負債合計		1,412,976
純資産合計		149,237
売上高		2,321,341
税金等調整前当期純損失		647,598
当期純損失		552,194

(注) 連結子会社であった株式会社ゼットン(子会社1社含む)は2020年11月に同社の第三者割当増資により当社の持分比率が減少し関連会社となったため、第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に含めております。売上高、税金等調整前当期純損失、当期純損失については、2020年9月1日から2021年2月28日の期間であります。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり純資産額	457円70銭	60円20銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )	94円24銭	550円83銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	94円24銭	

- (注) 1. 当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は、2019年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( )		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	1,442,267	8,507,539
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失( ) (千円)	1,442,267	8,507,539
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,304,063	15,444,897
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	2	
普通株式増加数 (株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益の算定に含め なかった潜在株式の概要		

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当連結会計年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	8,533,177	301,571
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,528,522	684,457
(うち新株予約権) (千円)	(2,771)	(9,983)
(うち非支配株主持分) (千円)	(1,525,751)	(674,473)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	7,004,655	986,028
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数 (株)	15,304,008	16,379,069

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
湘南ファンド第1号特定目的会社	第3回一般担保付 特定社債 (適格機関投資家 限定)	2016.3.25	100,000 ( )	100,000 ( )	0.54	なし	2023.3.24
合計			100,000 ( )	100,000 ( )			

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
		100,000		

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,114,666	6,357,453	1.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,412,007	4,142,302	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	43,835	43,681	2.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	15,515,221	13,527,174	0.6	2022年3月1日～ 2052年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	118,926	130,943	2.0	2022年3月1日～ 2026年2月28日
その他有利子負債 割賦未払金(1年内返済予定)				
合計	21,204,656	24,201,554		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,002,759	4,532,318	3,377,135	440,467
リース債務	70,660	37,528	19,551	3,202

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,573,474	11,160,141	18,558,872	23,483,176
税金等調整前 四半期(当期) 純損失( ) (千円)	4,314,964	7,111,487	8,065,327	10,872,631
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純損失( ) (千円)	2,603,828	5,584,439	6,286,230	8,507,539
1株当たり四半期 (当期)純損失( ) (円)	170.14	364.90	410.74	550.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失( ) (円)	170.14	194.76	45.85	139.93

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 3,100,863	1 1,213,512
預け金	7,360	
原材料及び貯蔵品	13,135	11,941
前払費用	149,219	136,243
関係会社短期貸付金	3,116,515	10,996,670
未収入金	2 561,934	2 328,697
その他	3,854	5,748
貸倒引当金		234,482
流動資産合計	6,952,882	12,458,332
固定資産		
有形固定資産		
建物	106,690	46,909
工具、器具及び備品	16,699	19,329
リース資産	0	
有形固定資産合計	123,390	66,239
無形固定資産		
商標権	11,118	6,787
ソフトウェア	106,949	73,087
ソフトウェア仮勘定	3,050	
電話加入権	211	211
無形固定資産合計	121,329	80,085
投資その他の資産		
投資有価証券	34,820	31,960
関係会社株式	1 8,327,971	1 8,317,978
関係会社出資金	1,815,807	1,812,498
関係会社長期貸付金	1,491,668	698,715
長期前払費用	97,602	72,077
差入保証金	204,472	193,275
繰延税金資産	336,958	530,066
その他	2 295,039	2 83,051
貸倒引当金	549,783	733,851
投資その他の資産合計	12,054,556	11,005,772
固定資産合計	12,299,275	11,152,096
資産合計	19,252,158	23,610,429

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期借入金		6,262,529
関係会社短期借入金	1,143,897	168,548
1年内返済予定の長期借入金	1 2,910,216	1 3,128,650
リース債務	67	
未払金	2 107,758	2 1,269,090
未払費用	909,361	627,772
未払法人税等	73,256	8,537
未払消費税等	47,198	66,337
預り金	50,092	253,618
賞与引当金		6,710
株主優待引当金	94,600	219,255
ポイント引当金	68,133	63,547
その他	27,597	4,932
流動負債合計	5,432,178	12,079,530
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1 10,510,898	1 8,587,784
関係会社長期借入金		70,000
資産除去債務	34,053	18,031
その他	300	162
固定負債合計	10,545,251	8,675,977
負債合計	15,977,429	20,755,508
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	699,384	993,131
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	689,384	983,131
資本剰余金合計	689,384	983,131
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	600	600
繰越利益剰余金	1,949,368	938,748
利益剰余金合計	1,949,968	939,348
自己株式	71,916	71,952
株主資本合計	3,266,820	2,843,659
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	7,908	4,048
評価・換算差額等合計	7,908	4,048
新株予約権		7,212
純資産合計	3,274,728	2,854,920
負債純資産合計	19,252,158	23,610,429

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)		当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)	
営業収益	1	2,994,801	1	1,071,206
営業費用	2	1,870,680	2	1,706,657
営業利益又は営業損失( )		1,124,121		635,451
営業外収益				
受取利息	1	32,591	1	52,766
受取協賛金		12,389		
業務受託料収入	1	6,532		
その他		41,695		60,167
営業外収益合計		93,208		112,934
営業外費用				
支払利息		57,287	1	108,784
営業外支払手数料		11,171		24,445
為替差損		10,248		
その他		5,218		10,773
営業外費用合計		83,926		144,003
経常利益又は経常損失( )		1,133,404		666,520
特別利益				
固定資産売却益				147
特別利益合計				147
特別損失				
減損損失		2,753		64,456
関係会社株式評価損				9,999
関係会社貸倒引当金繰入額		122,242		418,550
関係会社貸倒損失				177,328
特別損失合計		124,996		670,335
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )		1,008,408		1,336,708
法人税、住民税及び事業税		341,429		200,849
法人税等調整額		278,998		194,107
法人税等合計		62,430		394,957
当期純利益又は当期純損失( )		945,977		941,751

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	699,384	689,384	689,384	600	1,209,996	1,210,596
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当					206,605	206,605
当期純利益					945,977	945,977
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計					739,372	739,372
当期末残高	699,384	689,384	689,384	600	1,949,368	1,949,968

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	71,732	2,527,632	7,288	7,288		2,534,921
当期変動額						
新株の発行						
剰余金の配当		206,605				206,605
当期純利益		945,977				945,977
自己株式の取得	184	184				184
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			619	619		619
当期変動額合計	184	739,187	619	619		739,807
当期末残高	71,916	3,266,820	7,908	7,908		3,274,728

当事業年度(自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	699,384	689,384	689,384	600	1,949,368	1,949,968
当期変動額						
新株の発行	293,747	293,747	293,747			
剰余金の配当					68,868	68,868
当期純損失( )					941,751	941,751
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						
当期変動額合計	293,747	293,747	293,747		1,010,619	1,010,619
当期末残高	993,131	983,131	983,131	600	938,748	939,348

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	71,916	3,266,820	7,908	7,908		3,274,728
当期変動額						
新株の発行		587,494				587,494
剰余金の配当		68,868				68,868
当期純損失( )		941,751				941,751
自己株式の取得	36	36				36
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			3,859	3,859	7,212	3,352
当期変動額合計	36	423,160	3,859	3,859	7,212	419,808
当期末残高	71,952	2,843,659	4,048	4,048	7,212	2,854,920

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～15年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき、発生すると見込まれる額を計上しております。

##### (3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う費用に備えるため、株主優待制度に基づき、発生すると見込まれる額を計上しております。

##### (4) ポイント引当金

「DD POINT」会員に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

##### (追加情報)

当社においては、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や緊急事態宣言を受けての店舗休業等の対応をとり、一時的に売上高が減少していましたが、緊急事態宣言解除以降、売上高は緩やかな回復基調で推移し、第2四半期連結会計期間以降は更なる回復基調にありました。しかしながら、2020年11月下旬には東京都や大阪府等により営業時間の短縮要請が発せられ、2021年1月には1都2府8県を対象として政府より緊急事態宣言が再発令され、当社の業績への影響が多分に生じております。

当社は、これらの状況に加え、現状において入手可能な外部情報等を含め総合的に検討を行い、今後は、需要が徐々に回復するものの消費者の行動変化等の影響もあり、当該感染症の影響は2022年2月期まで継続する一方で、2023年2月期以降については一部の事業において当該感染症の影響が継続すると予想されるものの、当該感染症の拡大以前に近い状況まで回復するとの仮定に基づき、当該仮定を会計上の見積り（関係会社株式の評価、関係会社に対する貸付金に関する貸倒引当金の評価、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損等）に反映しております。なお、この有価証券報告書提出日現在で入手可能な情報に基づいて最善の見積りを行っておりますが、今後の実際の推移がこの仮定と乖離する場合には、当社の将来における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産

金融機関からの借入金の担保に供している資産及びこれに対応する債務は、次のとおりであります。

前事業年度(2020年2月29日)

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	531,500千円
関係会社株式	3,830,695
関係会社出資金	1,718,593
計	6,080,788

(2) 上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	2,023,200千円
長期借入金	8,219,600
計	10,242,800

(注) 上記のほか、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の担保として、連結子会社が保有する優先出資持分、匿名組合出資持分及び定期預金を差し入れております。

当事業年度(2021年2月28日)

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	848,308千円
関係会社株式	7,269,159
関係会社出資金	1,718,593
計	9,836,062

(2) 上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	1,793,298千円
長期借入金	6,498,502
計	8,291,800

(注) 上記のほか、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の担保として、連結子会社が保有する優先出資持分、匿名組合出資持分、普通預金の一部、定期預金、売掛金及び差入保証金を差し入れております。

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
短期金銭債権	551,809千円	38,807千円
長期金銭債権	212,465	35,136
短期金銭債務	19,180	13,780

### 3. 保証債務

関係会社の借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
(株)ダイヤモンドダイニング	925,000千円	808,828千円
(株)The Sailing	310,580	
湘南レーベル(株)	208,000	208,000
Diamond Dining International Corporation	18,227	
計	1,461,807	1,016,828

(注) 2020年9月1日付けで、株式会社ダイヤモンドダイニングを存続会社とし、株式会社ゴールデンマジック、株式会社商業藝術、株式会社サンプル、株式会社The Sailingを消滅会社とする吸収合併を行っております。

### 4. 財務制限条項

前連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年2月28日)

当社は、当連結会計年度末における連結純資産の金額が一定水準を下回ったこと等により、シンジケートローン及び一部の借入契約における財務制限条項に抵触している状況にありますが、金融機関からは期限の利益喪失の権利行使を行わないことについて承諾を得ております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引による取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
営業取引による取引高		
経営指導料(営業収益)	2,985,754千円	956,755千円
受取配当金(営業収益)	9,047	114,452
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	30,311	52,316
業務受託料収入	6,532	
支払利息		3,842

2. 営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)	当事業年度 (自 2020年3月1日 至 2021年2月28日)
役員報酬及び株式報酬費用	258,545千円	196,828千円
給料手当	569,174	510,974
賞与引当金繰入額	346	658
賃借料	193,657	187,912
減価償却費	56,819	53,835
支払手数料	238,139	275,607
株主優待引当金繰入額	70,993	173,526
ポイント引当金繰入額	38,991	43,760

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2020年2月29日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	2,281,800	1,928,951	352,848
関連会社株式			
計	2,281,800	1,928,951	352,848

当事業年度(2021年2月28日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
子会社株式	794,599	437,499	357,099
関連会社株式	1,487,200	1,373,334	113,866
計	2,281,800	1,810,834	470,966

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
子会社株式	6,043,671	6,033,677
関連会社株式	2,500	2,500
計	6,046,171	6,036,177

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	8,985千円	2,046千円
ポイント引当金	20,862	19,458
株主優待引当金	28,966	67,135
前受収益	80	65
未払事業所税	4,069	972
減損損失	469	110
減価償却超過額	2,530	2,720
資産除去債務	10,427	4,942
子会社株式評価損	379,474	379,474
貸倒引当金	168,346	296,503
分割に伴う子会社株式	369,634	369,634
その他	10,081	53,941
繰延税金資産小計	1,003,928	1,197,006
評価性引当額	634,216	637,278
繰延税金資産合計	369,712	559,728
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	6,376	2,284
子会社株式評価損	25,590	25,590
その他有価証券評価差額金	786	1,786
繰延税金負債合計	32,753	29,661
繰延税金資産(負債)の純額	336,958	530,066

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月29日)	当事業年度 (2021年2月28日)
法定実効税率	30.6%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
住民税均等割	0.3	
評価性引当額の増減	25.3	
その他	0.2	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.2	

(注) 当事業年度においては、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	170,395	18,322	78,539 (61,214)	7,540	110,178	63,268
工具、器具及び備品	72,039	16,096	10,320 (3,241)	7,982	77,814	58,485
有形リース資産	51,612		4,591 ( )	0	47,020	47,020
有形固定資産計	294,047	34,419	93,452 (64,456)	15,523	235,013	168,774
無形固定資産						
商標権	40,956		240 ( )	4,219	40,716	33,929
ソフトウェア	210,678	761	138 ( )	34,092	211,301	138,214
ソフトウェア仮勘定	3,050		3,050 ( )			
電話加入権	211				211	
無形リース資産	68,400				68,400	68,400
無形固定資産計	323,296	761	3,428 ( - )	38,312	320,629	240,543

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額で記載しております。

2. 当期減少額の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社移転工事に伴う増加	6,650千円
工具、器具及び備品	本社備品購入に伴う増加	9,724千円

4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社移転に伴う減少	73,354千円
工具、器具及び備品	除却に伴う減少	8,848千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	549,783	418,550		968,333
賞与引当金		6,710		6,710
株主優待引当金	94,600	173,526	48,871	219,255
ポイント引当金	68,133	43,760	48,346	63,547

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.dd-holdings.com/">https://www.dd-holdings.com/</a>
株主に対する特典	<p>1. 対象株主 毎年2月末日の当社株主名簿に記載又は記録された、当社株式1単元(100株)以上ご所有の株主様を対象といたします。</p> <p>2. 贈呈基準</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・100株以上600株未満保有の株主様 株主ご優待券6,000円</li> <li>・600株以上1,200株未満保有の株主様 株主ご優待券12,000円、若しくはお米5kg</li> <li>・1,200株以上6,000株未満保有の株主様 株主ご優待券24,000円、若しくはお米10kg</li> <li>・6,000株以上12,000株未満保有の株主様 株主ご優待券36,000円、若しくはお米15kg</li> <li>・12,000株以上保有の株主様 株主ご優待券48,000円、若しくはお米20kg</li> </ul>

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第24期)(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日) 2020年5月29日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年5月29日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第25期 第1四半期(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) 2020年7月15日関東財務局長に提出

第25期 第2四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日) 2020年10月15日関東財務局長に提出

第25期 第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日) 2021年1月14日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2020年5月29日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 2020年7月16日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書 2020年10月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2021年5月28日関東財務局長に提出

#### (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2021年1月19日関東財務局長に提出

第25期第3四半期(自 2020年9月1日 至 2020年11月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

#### (6) 臨時報告書の訂正報告書

訂正臨時報告書(上記(4)2020年5月29日提出の臨時報告書の訂正報告書)

2020年10月12日関東財務局長に提出

#### (7) 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の発行 2020年10月26日関東財務局長に提出

#### (8) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(7)有価証券届出書の訂正届出書)

2020年10月30日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月28日

株式会社D Dホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清 水 幸 樹

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社D Dホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社D Dホールディングス及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の影響は2022年2月期まで継続する一方で、2023年2月期以降については一部の事業において当該感染症の影響が継続すると予想されるものの、当該感染症の拡大以前に近い状況まで回復するとの仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社D Dホールディングスの2021年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社D Dホールディングスが2021年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

株式会社D Dホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清 水 幸 樹

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社D Dホールディングスの2020年3月1日から2021年2月28日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社D Dホールディングスの2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 強調事項

追加情報に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の影響は2022年2月期まで継続する一方で、2023年2月期以降については一部の事業において当該感染症の影響が継続すると予想されるものの、当該感染症の拡大以前に近い状況まで回復するとの仮定に基づき、関係会社株式の評価、関係会社に対する貸付金に関する貸倒引当金の評価、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。